

第4回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成14年12月13日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	7番	安田優子君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	水沢健一君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部次長	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	・教育事次・	門永幸雄君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	下坂鉄雄君	秘書課長	洋谷英之君
高齢者対策課長	佐々木史郎君	通商課長	山本修君

環境防災課長 渡 辺 恵 吾 君
・空港北開・ 景 山 久 則 君
教育総務課主査 渡 辺 憲 二 君

清掃センター所長 足 立 利 昭 君
教育総務課長 宮 辺 博 君

事務局出席職員職氏名

局 長 武 良 幹 夫 君
調査庶務係長 阿 部 英 治 君

議事係長 戸 塚 扶美子 君
調査庶務係主幹 片 寄 幸 江 君

開 議 (1 0 時 0 0 分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、荒井秀行議員、米村一三議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第 2、一般質問に入ります。

最初に、代表質問を行います。

蒼生会代表、黒目友則議員。

15番(黒目友則君) おはようございます。平成14年12月定例会に当たり、蒼生会を代表して、市長並びに教育長に質問いたします。

まず、平成15年度境港市予算編成方針についてお伺いいたします。先般、本市の財政当局から15年度予算編成方針が各部署を通じ全職員に示されたと同っております。また、我々蒼生会も財政課長から説明を受けました。

その内容は、本市の財政事情はまさに危機的な状態であり、平成13年度決算においては経常収支比率が危険水準と言われる80%をはるかに上回る92.2%となり、現行の施策を継続した場合、平成19年度には基金が底をつき、実質収支が赤字になる状況に直面している。よって、15年度予算編成の基本方針は歳出優先から歳入優先として、全職員が英知を結集し、本市の将来に向けた大きな分岐点とならなければならないとのことでした。

そのため予算要求額を各部署単位で、一般財源ベースで14年度当初予算から平均5.6%減で配当する方式が採用されております。部内での優先順位等の十分な調整と、緊縮財政による財源不足が市民サービスの低下することのないよう最大限の努力をしなければなりませんとしておりますが、しかし、このような厳しい財政運営の中、一律の経費削減とい

う安易な守りの手法での財政運営でなく、これからのまちづくりの方向づけと、それに向かうための予算編成が今特に求められているのではないのでしょうか。

例えばスクラップ・アンド・ビルド方式で、踏襲的な経常的事業を含め、すべて見直しを行い、効果のないものは大胆にカットするなど、本市の目指すまちづくりの主導的な事業には十分な財源措置を講ずるなど、本市の活力を生み出すためには、めり張りのある予算編成を行うことが必要であります。

ところで、市長は、平成15年度予算編成方針や本会議の市政概要報告では、平成15年度は本市の将来に向けた分岐点であり、筋道を示す予算を目標に編成したいとおっしゃっておられますが、現在編成作業中であろうと思います平成15年度予算編成に当たり、本市で今何が重要な施策であると認識されているのか、また、そのために予算措置はどのようなお考えなのかを御所見を伺います。

次に、合併問題について伺います。私たち蒼生会は、11月に発行した「蒼い風」に掲載したように、境港市単独の存続を目指します。会派の中で議論した結果、行財政の改革を徹底的に推し進めれば、財政的にも可能であり、市民の方々の参加による市政を推進することが、心の通い合うまちづくりにつながると考えております。

新聞の報道によれば、11月13日、第2回目の鳥取県西部14市町村の首長による合併問題についての意見交換が開催されましたが、合併の枠組みについての踏み込んだ発言はなかったとのことでした。その後の市長の発言として、境港市は合併に向かうかどうか市議会の意思決定が出てない。12月議会の意思決定を受けてから合併問題が始まると述べられておられるとの記事でした。

さて、同じ記事の中に、会見町と西伯町の2町の合併、また、大山町、名和町、中山町の3町での合併について記載されています。13日の会合では、境港市、岸本町、淀江町の首長が米子市とともに取り組む考えを示した特例市構想には進展が見られなかったとの報道でした。

合併に関し20万人の特例市が理想とされた市長は、現時点でどのように考えておられるのか、また、議会の意思決定を受けてから合併問題が始まるとの発言は、9月議会、みなとクラブの渡辺議員の質問に対する答弁の、議会の意思を尊重するとの表現と微妙にニュアンスが違うように感じます。市長の明確な説明をお願いいたします。

合併を検討されている会見町、西伯町の2町で、人口が約1万2,400人、面積は114平方キロメートルです。同じく合併を検討されている大山町、名和町、中山町の3町は、人口約2万人、面積は約190平方キロメートルです。人口3万7,500人、面積28.8平方キロメートルの境港に比較し、少ない人口と大きな面積を持つ自治体を目指しております。

この点でいえば、境港市は単独で存続しても他の地域よりも効果的な行政が目指せるのではないかと考えます。確かに単独市政を目指した場合には、財政的には従来よりも窮屈になることが確かでしょうが、市民の中には、同じ苦勞をすることなら自分たちの目の届

く範囲での市政を願っておられる方が多数いらっしゃるよう受けとめております。合併に関する住民アンケートを率直に受け取るとされた市長のお考えは、今現在いかがなものかをお伺いいたします。

次に、徴収対策についてお伺いします。私は平成13年度決算委員会に出席させていただきました。市税において収入未済額は3億3,754万円余となっております。額でこそ前年の平成12年度より1,268万円余の減額になっており、担当部課の職員の方の御努力と感じております。しかし、一方では不納欠損額が6,859万円余と、前年より5,268万円余の増額となっております。徴収率で比較してみますと、平成13年度は前年度に比べ現年分が0.4ポイント、滞納繰り越し分が0.8ポイントそれぞれ減少し、合計0.8ポイントの減となっております。

先日の日本経済新聞によりますと、平成13年度の国の自治体が地方税の滞納の増加に頭を抱えているとの内容でした。各地の自治体の徴収強化策の紹介も掲載されております。どこの自治体もあの手この手の徴収策を講じております。

本市におきましても、経済不況が一段と浸透する中であって、収税の任務に当たられる方々の苦勞は大変なものがあると十分推測できますが、滞納額も市民の方々に聞けばその額の大きさに一様驚いておられます。また、正直者がばかを見るようではいけない、行政の公平性や信頼性を守るために滞納整理は断固すべきだとの声も聞きます。

なお、平成12年度決算の議会認定に当たっての要望事項にも徴収率の向上に特段の努力をとあります。本年の徴収率向上に取り組まれた実態をお尋ねします。特に従来なかった取り組みがありましたら、その点について重点的にお聞かせください。また、徴収体制の中で、国税局OBや公認会計士及び税理士など、収税業務に詳しい人材を迎えるような対策を講じている自治体もあります。ところで平成15年度、市の予算編成方針は歳入優先の基本方針が出されておりますが、本市の対策の中で徴収体制について行政組織としての強い意思と実行力が求められる中、市長はどのようにお考えなのかをあわせてお伺いいたします。

次に、男女共同参画について伺います。本市は平成11年3月に男女共同参画社会の実現を目指してをテーマに、女性行動計画を策定し、第7次境港市総合計画に基づき、心豊かで活力のあるまちづくりの基本理念に沿った行政運営をされていることは周知のとおりであります。

国は平成11年6月に男女共同参画社会基本法を制定し、鳥取県では平成12年12月制定の鳥取県男女共同参画推進条例で、県民は社会を構成する男性と女性が対等な立場で個性豊かに生き生きと暮らせる社会を形成するため男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、この条例を制定する、と明文化しております。

男女共同参画基本法は、個別的な内容も地域の実情に応じた男女共同参画社会を形成し、推進するための具体的な内容も規定されておられません。基本法だけでは不十分であります。基本法第9条には、地方公共団体の責務として、男女共同参画社会の実現のために国の施

策に準じた施策及びその地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、実施する、とうたっておりますが、地方公共団体が何をすべきか具体的な方向性が明確ではありません。

そこで、今真に求められております男女共同参画社会を構築するために、平成11年策定の女性行動計画の見直しにあわせ、本市の実態に即した具体的な施策の実現と、全市的に取り組むための根拠としての条例の制定がぜひ必要であります。条例制定については、市長はどのようにお考えかを、御所見をお伺いします。

次に、まちづくり委員会などによる住民の行政参加についてお伺いいたします。第7次境港市総合計画にも、計画推進のために市民の声が広く行政に反映させるように市民と行政が一体となったまちづくりを進めていく必要があると明記されておりますが、現状は検討会及び審議会等の諮問機関的な組織での市民参加が図られておりますが、これらの委員の選定は各種団体の長などに行政サイドから依頼されており、特定な人が重複しているように思います。これからは公募制など、住民みずからが参画できる手法を取り入れることが必要であると考えます。そのため住民みずからが自治意識を向上させ、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を高めることにより、住民が自発的に行政に参加する方策がとられているのか。このことについて市長はどのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。

私が議員になってから、市民の方々と行政について現況や将来構想等の意見交換をする機会をよく耳にするのは、本市の現状の情報の公開を希望する声とあわせ、住民みずからが少しでもイベントの企画及び参加などを通じ、まちづくりについて、自由に、フランクに意見交換をする機会の要望を強く持っていることを痛感しております。

これからは、このような人材を活用し、市民の創意と工夫を生かしたまちづくりを進めるための市民参加のまちづくり委員会を立ち上げ、本市の当面する課題を初め、行政が立案し実行するといった行政主導型のものでなく、いろいろの分野で住民サイドの視点に立った研究会を立ち上げ、それら個々の研究会に民間からの専門的なアドバイザーを配置し、市民の意見の集約と、それら各研究会の統括するまちづくりプロデューサーを登用し、行政と市民一体となった協働のまちづくりを推し進める取り組みが、今、地方の時代に求められているのではないかと思います。

先日、新聞に掲載されておりましたが、鳥取市では市民活動促進条例を来年度の施行を目指しているとのことですが、境港市におきましては、現在取り組んでいる行政改革の一環として市民参加の体制づくりについてどのようなお考えなのか、市長にお伺いいたします。

次に、ボランティアセンター設立の進捗状況について伺います。ボランティア精神というものが人の心に芽生えるときは、その人間があらゆるものから孤立し、自分一人の無力さを思い知ったときであると言えます。私たちが助け合いの重要性を目の当たりにして痛感できたのは、阪神・淡路大震災、ナホトカ号の重油流出事件、そして、2年前発生した鳥取県西部地震のときでした。被災者の一人一人が多くのを失い、孤立し、あすの暮

らしの路頭に迷うような出来事が襲い、そして、そこにいるすべての人が持った共通の不安を抱え、助け合いの心はここに芽生えました。

本市におきましても、昨年3月に作成した境港市のボランティア活動を推進する方策の中でも、境港市のボランティア活動の現状として、一過性の取り組みになっているもの、一部の市民の参加となっているものがあります。市民の参加意識を拡大するには現状の見直しと再考が必要であると思います。こうした現状を踏まえ、本市での今後のボランティア活動のあり方を検討し、より一層の充実を図るための環境づくりが必要であると提唱しています。

このことを受け、昨年の5月30日に、30余りの団体の代表者の出席を得て境港市ボランティアセンターの設立準備に向けての意見交換会が実施されました。また、境港市ボランティアセンターの設置の可能性と方向性の研究に、先進地の三重県伊賀上野市、大阪府和泉市、そして出雲市のボランティアセンターの視察を実施しておられます。現在の境港市ボランティアセンターの設立の進捗状況並びに今後の方向性についてお聞かせください。また、視察された先進地の事例で本市に取り入れるべき特色がありましたら、お聞かせください。

次に、国民文化祭後の取り組みについてお伺いします。境港市は平成元年を文化元年と位置づけ、行政の全体を文化の視点で見直すことが行政の文化化として取り組んできた経過があります。その中で、境港市シンフォニーガーデンや海とくらしの史料館の建設、公民館及び集会所の整備、さらに水木しげるロードと記念館の整備など、市民文化活動の条件整備を行ってきました。また、文化行政として、縦割りの行政でなく、各部門を横につなぐ総合行政の共通意識の高まりを行ってきたことと認識しております。しかし、ここ数年の社会情勢と経済状況のもと、本市の文化行政推進についての検討の必要を感じておりました。そのような状況の中で、第17回国民文化祭・とっとり2002が開催され、本市では主に10月26日から11月3日にかけて開催された3つの事業は、文化という面のみならず、境港市の今後の方向づけの一端を見る思いでした。

まず、環日本海「第九」フェスティバルは、環日本海交流の拠点都市を目指す本市にとって、音楽を通じ人と人の輪の広がり、人の交流の輪からさらに物の交流、経済の交流への広がりへの期待感がありました。さらに、未来産業フェスティバルは、鳥取県が生んだ氷温処理技術、キッチン・キットサン応用技術、アパタイト・コラーゲンの開発技術など、恵まれた海の資源を生かした新たな産業の創出。また、妖怪フェスティバルは、本市を中心に山陰地区の持つ恵まれた自然を生かし、妖怪と人間との共存をテーマにした全国に発信できる価値ある情報を生かした観光振興と観光産業の育成と発展などなど、境港市のこれからの文化と産業の両面からのまちのあり方を方向づけるイベントであったと認識しております。

そこで、市長に伺います。イベントは一過性と言われますが、この国民文化祭をどのように認識されているのか、また、国民文化祭で培った財産を今後どのような形で発展させ

るお考えがあるのか、お伺いいたします。

次に、教育問題についてお伺いします。目覚ましく変わる社会の価値観の多様化に、学校教育はその対応に苦慮しながら、子供たちの教育に専念されている教職員、また、その関係者の方々には敬意を表するものであります。

さて、今、学校教育現場では、完全5日制やゆとりの教育から懸念される学力低下問題、IT教育の推進、開かれた学校と地域のかかわり、少子化による部活動のあり方、絶対評価と進学の問題、中高一貫教育、国際交流教育、保健指導等々、次から次と課題が山積みされています。先生方は毎日毎日ゆとりもなく、多忙をきわめておられると聞いております。

その教育の中から、本市のIT教育の今後の進め方についてお伺いします。先日、11月15日に、外江小学校のIT授業を参観させていただきました。子供たち2人に1台のパソコンが整備されている教室で、キーボードを打つ子供たちを見て素朴な疑問を感じました。パソコンという機械の操作に習熟することが、小学生にとって本当に必要なことなのだろうかという疑問です。創造力を養うということが教育の原点でないかと考えておりますが、IT教育の推進が、この視点から考えていかなものなののでしょうか。教育の原点から遠ざかるのではないかと疑問を抱いたのは私一人だったのでしょうか。

生徒と先生が同じ学校の中で校内LANによるメールのやりとりをすることが、各学校でホームページの開設をすることが、小学校の教育現場に必要なのでしょうか。今、三中校区の渡小学校、外江小学校、三中が、研究指定校としてIT化推進モデル事業を本年度から新たな取り組みとしてスタートをしたわけですが、小学生にIT授業を実施する目的はどのようなものかをお伺いいたします。さらに今後、一中校区、二中校区にもIT授業を拡大されるのかもあわせてお伺いいたします。

次に、国際交流教育についてお伺いします。現在、小学校に外国人英語指導助手を派遣し国際感覚と英語教育を行っておられますが、これまでの実績を踏まえ今後どのように市内の国際交流教育を発展させていかれるのか。また、国際交流及び理解として、他国との交流、国際理解としての英語教育だけにされるのでしょうか。

本市は環日本海交流都市を目指し、中国河南省との教育交流を取り組んで子供たちが行き来しているわけです。また最近、韓国へ行く機会もふえていますが、中国語、韓国語の教育についてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

最後に、夕日ヶ丘団地について伺います。このことについては6月議会、さらには9月議会での質問をさせていただきましたが、その中で市長の答弁によりますと、分譲等について全庁を挙げて取り組み、国民文化祭後の体制を強化すると理解しております。

先般、11月18日、夕日ヶ丘まちづくり検討会が市民及び民間の有識者15名で設立され、1回目の会合が持たれたと聞いております。今後この検討会でもろもろの意見や要望も多岐にわたって検討されると思います。それらの意見をどのように夕日ヶ丘団地のまちづくりと分譲促進に生かされるのか、また、全庁挙げてのプロジェクトをいつからどの

ような形で発足させて取り組むのかを伺います。さらに、この夕日ヶ丘団地は境港市の中でどのような位置づけのある地区で、どのような特性を持たせるのか、都市マスタープランも作成されておりますが、市長は夕日ヶ丘団地のまちづくりの方向性をどのようにお考えなのか伺います。

以上で蒼生会の代表質問を終わります。

なお、男女共同参画及び教育問題につきまして、同僚の岩間議員が関連質問をいたします。以上です。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 蒼生会の代表質問にお答えをいたします。

初めに、15年度予算編成についてございます。予算編成の基本的な考え方は市政概要で申し上げたとおりであります。ここ数年における予算編成は、震災復興を最優先し、地域の景気対策や市民福祉の向上に配慮しながら、不足する財源を市債借り入れ、また基金の取り崩しに依存をしております。しかし、景気の素早い回復が見込めず、国の構造改革により地方交付税も減額されることを受け、平成15年度は歳入の範囲で歳出を組む、ごく当たり前のことであります。いわゆる入をはかって出を制するという財政運営の基本原則に立ち返り、財政規律を最重視する中で予算編成を行う考えであります。厳しい緊縮型予算とならざるを得ない状況ですが、行政改革大綱に基づいて経費の効率化を図り、徹底した歳出の削減を図ってまいります。

その中で人件費について申し上げますと、このたび職員給与について新年度からカットする方向で職員組合に提案をいたしました。実施について互いに真摯に協議を行うことで合意をして、現在、鋭意話し合いを進めておるところであります。また、私を初め特別職についても、現在の5%カットに加え、さらなる縮減を図り、新年度予算に反映いたす考えであります。

本市で今何が重要な施策であると認識しているかという御質問であります。少子高齢化、環境、教育、情報化、雇用対策など、課題は山積しておりますが、基本的にはハードからソフトへと転換を図り、今後、予算編成作業を進める中で市民要望等を十分吟味し、施策の優先順位を明確にしていきたいと思います。

また、黒目議員はめり張りのある予算編成の必要性を言われましたが、私も全く同感でございます。これまで振り返ってみますと、平成の時代に入りましてから、国ではふるさと創生に始まり、その後も地域の特色を生かしたまちづくりを奨励してまいった時期がありました。これは平成に入りましてからバブルが崩壊した時期までであります。その後大きく状況が変化してまいりまして、先ほど申し上げましたような予算編成に取り組まざるを得ないという状況であります。国が奨励したその期間は、境港も御案内のようにあれもこれも、まあ言ってみれば、境港で必要としていた施設がその期間にほぼでき上がったと私は理解をいたしております。そうしたように、その時々の時世を踏まえ、財政状況

を勘案しながら予算を編成し執行していくことが非常に大事なことであり、思っております。

次に、合併問題についてであります。初めに、20万の特例市が理想とされた市長は現時点でどのように考えているかという御質問であります。

本市を取り巻く環境は、昭和29年のいわゆる昭和の大合併から50年近くが経過し、大きく変化をしております。市町村合併が議論されているこの時期に、周辺市町村を含むこの地域の振興策、具体的にはまちづくりであります。これをともに考え、そして住民に情報提供することが大事であると思っております。合併はそれ自体が目的ではなく、魅力的な地域づくりのための、これは選択肢の一つであるという認識でこれまで合併問題を考えてまいりました。

本市は御案内のように、港湾、漁港、空港、こういった特色のあるまちであります。これを最大限に生かし、そして住民サービスをより充実させ、地方分権に対応できるまちづくりを進めるためには行財政基盤の強化を図っていくことが必要であると思っております。将来的には中海圏域が一体となることが望ましいと思っておりますが、当面、人口20万人規模の特例市を目指すべきであるというのが私の考えであり、今もその考えに変わりはありません。

次に、ある新聞に出ておりました、議会の意思決定を受けてから合併が問題が始まるということ、9月の議会で議会の意思を尊重するという事とは、多少ニュアンスが違うのではないかと御指摘がありました。私は単独生き残り策の資料をつくった段階で、合併についても真剣に議論する必要を感じ、7月2日に市議会に対して合併協議会への参加をお願いしたところであり、私は、市政に取り組む基本姿勢として議会の意向を尊重すると申し上げており、議会の意向を受けて合併協議会への参画するかどうかの結論を出すという意味でそのように申し上げたところであり、

私としては、市町村合併という本市の将来を左右する重要案件について、市民に具体的な情報を示さないまま、この問題を判断することは市長としての説明責任を果たしたことになるわけであり、そして、私はことしの市長選挙の際に、合併についての公約ではこう申し上げておりました。市民には十分情報を提供し、そして一方で議論の場をつくるべきだということを申し上げております。そのことは、やはり合併というこの大きな問題は、市民合意のもとに進めていく必要があるという考え方からであります。

そういった状況の中でこれから判断をしなければならぬわけですが、いまだに議論が十分盛り上がっておるとは私も考えておりませんし、それはなぜかということ、やはり情報が不足しておるということを非常に実感をしております。そういう状況を私は非常に危惧の念を抱いておるといのが、私の今の率直な気持ちでございます。

なお、法定合併協議会の参加につきましては、今議会で市議会の御意向が示されるというふうには私は理解をいたしておりますが、賛否いずれの場合であっても、市議会としては確たる論拠を示していただきたいというのが私の希望であり、お願いであります。そして、

やはり大事なことは、議会の場を通じて市民に目に見える形で情報が伝わることを願っておるところであります。

次に、合併に関する住民アンケートを素直に受けとめるとされた市長の考え方はと。私はこのとおり今も変わりません。合併に賛成、あるいはどちらかといえば賛成というのが33%、反対、どちらかといえば反対というのが44%、わからないと答えた人は23%、そして合併協議会に参加すべきだという、設置について賛成された方が64%。この数字は私はやはり素直に受けとめる、アンケートの読み方とはしてそれが一番大事なことでないかと思えます。お答えになられた方の理由は何一つも述べられておりません。それが何%だけれども本当はこうなんじゃないかというせんさくをすることは、アンケートの読み方としては私は適当でないという考えを持っております。

次に、徴収対策の問題であります。市税等の徴収を強力に推進し、税等の公平性を確保し収納率の向上を図る目的で、本年8月21日に、助役を本部長とし、教育長、部長で組織する収納対策本部を設置いたしました。同日、本部会議を開催し、収納指導員の導入、滞納未然防止策の強化、口座振替の推進、滞納処分の強化等を協議いたしました。10月3日にその下部組織として市の債権を有する関連課長で構成する幹事会を開催し、12月末の収納率の目標率を設定し、現在その目標に向け、各課が業務に励んでいるところであります。景気低迷の状況の中、目的達成は厳しい現状ではありますが、引き続き努力をいたしてまいりたいと考えております。

次に、行政組織としての強い意志と実行力が求められるという御意見であります。財政事情が今後ますます厳しくなっていく現状の中で、歳入の確保は市政の公平性や信頼性を高めていくためにも極めて重要な事柄であります。ことしから収納対策本部における徴収の基本方針に沿って徴収体制を強化していくこととしております。強化対策の一環として、国税局等の元職員の方を収納指導員として採用するため、米子税務署、鳥取県西部県税事務所をお願いをいたしておるところであります。収納率向上に向け、差し押さえ等あらゆる手段を講じ、徴収強化を図っていく所存であります。

次に、男女共同参画社会についてであります。黒目議員は男女共同参画条例の制定をすべきだという御意見であります。男女共同参画社会の実現は、日本国民共通の課題であり、地域による大きな違いがあるものではなく、その実現を目指す上での基本理念はすべて男女共同参画社会基本法の中にうたわれていると考えております。黒目議員は基本法が地方公共団体の取り組むべき具体的な方向性を示していないと御指摘の上、より具体性のあるものをということで条例の制定を求められましたが、本市におきましては、男女共同参画社会推進の根拠として、基本法並びに鳥取県条例を遵守するとともに、具体的な方向性や施策につきましては、現在ある境港市女性行動計画を市民主体の方法で見直し、より市民にわかりやすい形でお示しする方がよいのではないかと考えております。

次に、まちづくり委員会などによる住民の行政参加についてであります。今、地方の時代と言われる中、市民と行政が一体となった協働のまちづくりが求められているというお

考えについては、私も全く同感であります。

各種審議会委員等の公募制につきましては、委員構成をより多様で公正なものとするために有効であり、現在も一部で行っておりますが、今後もより一層推進していく必要があると考えております。現実的には、分野によればなかなか応募いただけない状況もあり、市民の自発的な参加意識を醸成する必要も感じておるところであります。

また、まちづくり委員会等による行政への市民参加ですが、黒目議員がおっしゃっている形での市民参画がすぐに可能かといえ、なかなか難しいのではないかと私は思っております。しかしながら、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを行う上で、パートナーとなり得る住民組織やグループは必要であると考えております。このような組織やグループが誕生する土壌づくりといたしまして、御指摘もいただきましたが、本市の現状やこれからのまちづくりについて市民と自由に意見交換できる機会の創出を大いに図っていかねばならないと思います。そのためには市の組織である公聴部門の強化も図る必要があります。

次に、ボランティアセンター設立の進捗状況についてであります。私はこの問題に関して、市民と行政がどういう形態でまちづくりに取り組んでいけるかが重要なかぎとなるものと考えており、センターの設置及び活動のあり方について、市民パワーの活用なども含め、一緒に研究してまいりたいと申し上げてまいりました。その後、10月20日に15名の方の参加をいただき、出雲市総合ボランティアセンターの視察研修会を実施いたしました。このセンターは、災害時、平時を問わず、さまざまな分野のボランティア活動の呼びかけ、必要とされるボランティアの調整を行っております。運営につきましては、コーディネーターの人件費など、行政の負担もかなりあるようでございます。

本市において具体的に推進する場合、財源や場所の確保、準備段階から推進できる人材の確保などの課題をどう解決していくのか。最近、動きの出しておりますNPO法人との関係も含め、引き続き市として可能なセンターのあり方や市民参加の方法など研究してまいりたいと考えております。

次に、視察した先進地の事例で、本市が取り入れるべき特色についてお尋ねになりましたが、これまでの3カ所の視察を通して、1つには、災害時、平時を問わず、市民の自主的ボランティアの活動がまちづくりにつながる。2つ目に、ボランティア団体の自主性を尊重し、行政は必要以上に運営などに介入すべきでない。3つ目に、ボランティア活動もすべてが無償ではなく、非営利ではありますが、一定の対価のある分野との関係。4つ目に、ボランティアセンターの運営は、それぞれの団体の代表者による運営委員会により自主的に行われているなどについて学ぶことができました。これらを念頭に、市内のボランティア活動団体、個人の皆様と協議を継続していく考えであります。

国民文化祭の問題でございますが、黒目議員がおっしゃるように、こういった大きなイベントは一過性のものに終わることがないよう将来につなげていける、そういった取り組みが大事であると申されました。そのとおりであります。国民文化祭が開催され、境港市

の特性を情報発信することができ、そして、内外から8万人もの人々が本市を訪ねてこられたということは大変意義深いものであったと思います。

芸術、文化の振興は、御承知のとおり一朝一夕に構築されるものではありません。また、行政主導で行うものでもありません。市民の自主的、自発的な活動の積み重ねの中で、地域に根づき、広がっていくものだと考えております。このほど国民文化祭開催を契機に、さらに多くの文化交流や研究開発が進み、さまざまな形で発展していくことを願っております。御理解をいただきますようお願い申し上げます。

私の最後の答弁になりますが、夕日ヶ丘の問題でございます。今後の夕日ヶ丘の販売促進につながる貴重な御意見をいただく場として、渡、中浜、夕日ヶ丘の住民代表、ふだんからまちづくりに取り組んでおられる各種団体、住宅メーカー等、15名による夕日ヶ丘まちづくり検討会を設立いたしましたところであります。11月18日、第1回の検討会を開催したところであり、引き続き年明けに第2回目を予定しております。検討会ではそれぞれの立場から魅力あるまちづくりについて自由な御意見をいただくことにしております。まちづくり計画や販売計画に生かしていきたいと考えております。年度内にも民間から参画もいただき、分譲促進に向け、民間の発想が生かされるようなプロジェクトチームを立ち上げたいと考えております。

次に、夕日ヶ丘団地のまちづくりの方向性の問題でございますが、夕日ヶ丘の開発テーマとして掲げておりますように、境港・健康シティ夕日ヶ丘として、スポーツ施設や公園をメインに、自然環境、都市機能、生活環境にすぐれたまちづくりのため福祉施設や医療機関の誘致も検討していかなければならないと考えております。もうこの取り組みを既に始めておりますが、まだ方向性がはっきり出ていない状況であります。先ほど申し上げました検討会やプロジェクトチームの検討結果も踏まえまして、境港市の新しい形のまちづくりを目指してまいります。

あと、教育問題は教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題についてお答えいたします。初めに、小学生にIT授業を実施する目的は、また、今後の他の中学校区にIT授業を拡大についてという御質問にお答えいたします。

IT授業につきましては、本年度から完全実施されました新学習指導要領の総則に、児童がコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段になれ親しみ、適切に活用する学習指導を充実すると記されています。さらに、文部科学省の指導により、現在、小学校においても1人1台のコンピューター配備を進めているところでございます。

黒目議員がおっしゃるとおり、小学校でのIT授業の目的は、パソコン操作の習熟ではなく、創作活動、調べ学習、コミュニケーション等の手段として活用を図っているものでございます。

外江小学校の取り組みについては、必要最小限の操作を指導しているものと考えておりますが、指導要領の目的を著しく逸脱することがないように各学校を指導したいと考えております。今後のIT授業の拡大につきましては、三中校区の取り組みの成果を見きわめてから検討をしていきたいと考えております。

次、2点目でございますが、英語教育を含め市内の国際交流教育を今後どのように発展させるか、また、中国語や韓国語の教育についてということでございます。

お答えいたします。英語を中心とした国際理解教育につきましては、現在、文部科学省の研究開発校や自治体独自で取り組まれるところがふえるなど、全国的に盛んになりつつあります。本市においては、渡小学校で総合的学習の一環として実践研究をしております。現在のところ、これを他校へ広げていく考えは持っておりません。

本市の国際理解教育につきましては、黒目議員が紹介されたほかに、環日本海児童生徒作品展を毎年開催したり、社会科や総合的な学習の調べ学習の中でアジアを取り上げたりするなど、環日本海諸国への関心を高める取り組みを行っており、今後も続けていきたいと思っております。

また、学校における中国語や韓国語の指導につきましては、本格的な言語教育の実施は難しいですが、国際理解の一環として、現在、本市の国際交流員を学校に派遣し、あいさつ程度の簡単な会話などを指導しております。今後も活用する機会をふやすよう、学校へ促していきたいと考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番（黒目友則君） それでは、ちょっと追及させていただきます。

まず、15年度の予算編成方針に当たってですけど、確かに大変厳しい財政状況だと思います。それで、私がちょっと二、三聞きたいのは、実は財政通の市長であるということで、財政計画には非常に市長としての手腕はされたと思います。しかし、その中で私が一番心配するのは、職員の退職基金と申しますか、退職手当が今後、平成14年から10年間で102名ですか、の退職者があるわけですね。それに対する所要額が、ざっと計算しまして三十二、三億は要すると思えますね。それは、退職者の退職基金は現在2億ということですけど、当然もう以前から、10年も前から退職者はこういうふうに出てくるということはわかってたことなんですよ。それで、それを退職基金が2億しかないというこの現状は今後の財政の状況に非常に影響を与えると思うんですよ。そのあたりで市長はその辺の財政見通しというものを、今までの財政見通しと、後、今後、平成15年からの財政見通しをどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きします。

それと合併につきまして、今、市長はアンケートに対して、反対が44、賛成が33、わからないが23というふうにおっしゃいました。それで、あわせて協議会の設置が64%は賛成だということをおっしゃいましたんで、では、市長として率直に受けとめるということで、反対、賛成、わからないというアンケート結果と、協議会を設置したいという、

どちらを重要としてとらえておられるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それともう1点ですけど、男女共同参画について、今、女性行動計画が策定されておりますけど、では条例制定については必要がないのかどうかということも、もう一度お聞きしたいと思います。

それともう1点、国民文化祭につきまして、確かにこれは文化祭ということで、芸術、文化の推進ということで市長は認識されておると感じましたけど、私はこの事業はまさに産業面に生かせるんじゃないかと。つまり今後、産業にやっぱり文化を持ち込むことが本市のブランド商品としての位置づけができるんじゃないかというふうに考えますんで、そのあたりを産業面でどのように生かす考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

といいますのは、つまりジャパンエキスポが平成9年に行われまして、193万人という人が来ました。確かにこれはその当時非常に経済効果があったと思いますけど、ただ、今5年が過ぎてみますと、今現在ジャパンエキスポの10億円の借金が残っているということだけしか見えない。ですから、そういうふうにならないように、今後これをいかにして産業面につなげるかということをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねてお答えをいたします。

初めに、合併問題についてのアンケートの中で、賛成、反対と、それともう一つ、合併協議会の設置の問題と、どっちが重要かと。これは全く切り離して私は考えるべきだと。つまりこの合併協議会を設置するというのが、回答をいただいた方々のおおよそ3分の2あるということは、賛成あるいは反対を問わず、この合併の問題というのはよくわからないという方が非常に多いのではないかという受けとめ方をいたしております。この受けとめ方というのは、素直に受けとめる中でそう感じております。ですから、賛成、反対とは別にこの問題が重要だとは、そういったとらえ方でなくて、その設問項目に対して素直にお答えをいただいた方に素直に受けとめる、もうこれが私は非常に大事なことだと思っております。

国民文化祭の未来産業フェスティバル、あれはまさに鳥取県の産業、技術、そういったものを大いにPRできたと思っておりますが、これをこれから産業発展にどうつなげていくか、本当に大きなテーマであると考えております。これから鳥取県とも十分協議を重ねながら、境港からそういった情報発信のできる施設をつくることも大事でしょうけども、そういった今後の取り組みは鳥取県とも十分話し合いをしていきたいと考えております。

男女共同参画に関する条例の制定。先ほど答弁申し上げたとおりであります。今は行動計画をより多くの方々の意見を踏まえて見直しをするときに見直し、より実効ある行動計画にいたすということで当面は考えていく、先ほど答弁いたしたとおりであります。

それから、財政問題で退職金の問題をお取り上げになられました。私は6月に、合併でなく単独で生き残るための方策の中に財政収支の見込みも盛り込んでおります。その中に

は当然、黒目議員がおっしゃるように、2カ年にわたる大量に退職される退職手当金も入っております。黒目議員がおっしゃりたいことは、当然あらかじめ予想されておることは積み立てておかなければいけないのではないかと。民間の企業だったら、そのとおりであります。財政だって当然そう考えるべきであります。先ほども申し上げましたように、平成の時代に入りまして国が特色あるまちづくりを大いに奨励した期間がありました。そして、市債の発行も、国の方が後で元利償還については面倒を見るからというようなことで、どんどん奨励されてきた時代がありました。そういった時代に基金、つまり積立金を持っておるとその町は財政にゆとりがあるというところまで、国がそういったことまでの指導をしてきた経過がありました。財政調整基金なんか今積み立てる状況じゃないというところまで、財政指導が厳しくなされた時代もありました。だからといって、退職積立金を怠ってきたわけではありません。そしてもう一つは、それだけ大量に退職者が出るということは、仮にそれと同じ数だけ採用したとしても、その新陳代謝ははかり知れないものがあります。

そういったことも踏まえまして今日に至っておるわけですが、今、その生き残り策をかけた財政シミュレーションの中には当然盛り込んでありますし、それをこれから経費の節減をしながら、財政の見直しをしながら、そういった財源を今から蓄えておくということと、それでもなおその時点で不足する場合には退職手当債という制度もあります。これはもちろん職員定数を減らすということによって、大量に退職金を払う場合には市債を借りられるという制度もあります。しかしながら、市債の残高をできるだけ減らそうとしている今、努力しておるときでありまして、今はそういうことを考えないで、今、行政、財政改革を積極的に進める中で、基金も可能な限りふやしていき、大量に職員が退職される時の時点で困らないようにしていくという財政運営に今取り組んでおるところであります。御理解をいただきたいと思えます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

黒目議員。

15番（黒目友則君） それじゃ、ちょっと1点お願いします。その退職ですけど、実は平成元年から平成13年度の普通交付税と特別交付税の予算と決算の比較を見ますと、この13年間で予算に比べて決算が48億多いわけですね。つまり48億多いということは、それを市長が言われるように各年度でそれぞれの特別な事業があって使ってきたと思えますけど、でもその48億多く入ってきたという事実がありますから、これをどうしてそういう基金に積みなかったかという問題は、非常に僕は大きな問題があると思えます。

それで、市長が今言われるように、新陳代謝でそれは軽くなると言われますけど、現実に今もう目の前で、つまりは平成20年から平成22年まで、3年間で退職者が52名おるんですよ。これの退職手当が十五、六億要るわけですね。その現実もうその前見えます。それに対してちゃんとした財政運営がなされてなかったということについて私は非常に疑問を感じてるわけですね。市長はその退職手当債が受けれると言っておられますけど、確かにこれは受けれますね。それは定員よりも減った場合に受けるんですけど、また

ここで借金をして退職金を払うというような、そういう財政運営というのは、まさにこれは市長が言われる危機的な財政運営だと思います。そのあたりをきちんと市長としての考え方といいますか、その辺をぜひお聞かせ願いたいと思います。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 要するに財政運営がよかったか悪かったかという問題になるわけですが、先ほど申し上げましたように財政運営というのはその時々の時世を踏まえ、しかも少なくとも中期的な展望を持ちながらやっていく、そういった取り組みをする中で今、今日に至っております。その2年度で退職金が特に多いからそれで財政が破綻するというものではないと思っております。この大量にやめられる職員の穴埋めをどの程度考えるか、そして、その新陳代謝というのを考えると、これは民間でいえばリストラなくしてリストラができるということにもなるわけですし、その退職された後の人件費のメリットというのを、やっぱりこれも考慮に入れてこれからこういった問題に対処していきたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 次に、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

岩間悦子議員。

16番（岩間悦子君） おはようございます。蒼生会の代表質問に関連して、男女共同参画社会推進についてと教育問題について、私見を交えながら質問いたします。

男女共同参画社会推進について、市長の御所見をお尋ねします。男女共同参画社会の実現を目指し、国の男女共同参画社会基本法が制定される前の平成11年3月に境港市女性行動計画が策定されました。鳥取県内では先進的でなかったでしょうか。その後、男女共同参画に関する情報を市報に掲載されたり、チラシ配布等、意識啓発に努力していただいておりますことは理解いたしております。市長の男女共同参画社会実現へ向けて、さらなる推進に期待いたしております。

さて、次の点についてお尋ねします。1点目は、推進体制の充実に調整機関として行政内部に境港市女性に関する施策推進会議を強化し、全庁体制で推進すると計画に上げてあります。行動計画が策定されて、今日までどのような施策が検討されたかをお聞かせください。

2点目に、本市の女性行動計画の計画期間が平成11年から15年となっておりますので、来年は見直しに入られると思います。ちなみに隣の米子市は男女共同参画基本計画が去る10月25日に答申されました。ともに参加し、計画もともに考え共同で実行するという理念であり、計画策定の要諦であるとし、その取り組みもまず行政自身が取り組む必要を訴え、その施策が盛り込まれています。この計画は市民参画精神を重視してつくられました。策定委員の審議も市当局が作成した原案を審議するのではなく、各種の統計データや委員の生活経験を持ち寄りながら、委員会自体が施策、事業を発案するという方法が貫かれました。できるだけ多くの市民の参画を求める方法として、2回のオープンヒアリングも実施されています。2年余り、17回にわたって20余名のヒアリングで市民が計

画してつくり上げた計画でした。また、行政の担当課は事務局として並々ならぬ努力をされ、陰の力として見事な働きをされたと聞きます。

私はこの計画策定記念のイベントに参加しました。市民総ぐるみの計画策定に流された汗、絞り出された知恵やそのプロセスと実行しやすい計画に共鳴いたしました。本市の女性行動計画、というより男女共同参画計画というのが適切かと思われませんが、計画は市民参画を中心に十分検討され、実効性のある行動計画にしていいただきたいと願うものです。見直しの計画についてお聞かせください。

3点目に、平成13年に境港市でそれぞれで活動する女性団体が集まり、主体性のある健全な活動を助長するとともに、男女共同参画社会の構築に向けて連携、協議を行うという目的で境港市女性団体連絡協議会が結成され、その活動の拠点の事務所として、女性センターを民家を借りて設置されました。この女性団体に市は活動支援をされておりますが、拠点となるセンター設置には、活動状況を見て考慮し、平成15年までには検討したいと、設立総会時におっしゃったと思います。どのように検討されるかをお尋ねします。ちなみに県内では男女共同参画の女性のための活動の場として、39市町村のうち約半数が公的な施設として設置されています。

4点目に、第7次総合計画中間基本計画の中の男女共同参画社会形成においてお尋ねします。初めに、人権尊重と男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等を基本とする学校教育や生涯学習の推進が上げられています。学校教育の中で、男女共同参画の「参画」という学習はどのようなところで教育されているのでしょうか。また、公民館活動で人権学習以外に男女共同参画にかかわる学習はどのように推進されているのでしょうか、お聞かせください。男女共同参画社会形成に向けて、市民一人一人の認識を高揚するために各公民館での講座や市民向けの講演会等を開催されることを要望します。いかがお考えでしょうか。

次に、男女共同参画社会形成に方針、政策決定の女性の参画を促進するとあります。また、行動計画の事業に市女性職員の人材育成と登用の推進を上げておられます。全庁挙げてまず庁内より参画推進をしていただきたいと思うのですが、現状と推進についてお考えをお示しくください。

最後に、ドメスティック・バイオレンスについて、啓発、関係機関との連携、相談機能の充実が上げられています。庁内の関係するところに対応されていることは伺っております。県警のまとめでは、防止法施行後、1年間で相談件数83件で、そのうち14件に保護命令が出されたほか、保護命令違反で境港市から1名の逮捕者が出ています。よその出来事ではない現状です。庁内の関係機関の連携や統一的な対応など、被害者のためにどのような救済をどこで実施されているのか、現状をお聞かせください。

男女共同参画社会推進は、行政が、企業が、教育現場が、そして一人一人の市民が男女共同参画を認識し、本気で考え取り組み出したとき、社会は活気づき、まちづくりにつながっていくと考えます。男女共同参画社会、いわゆる男性も女性も性別にとらわれること

なく個性や能力が発揮できる社会の形成であります。条例制定もあちこちの市町村で策定の動きが広がりがつあります。男女共同参画推進政策を全庁的な取り組みとして推進するためには、行動計画だけでは不十分で、強力な根拠となる条例の制定がぜひ必要です。条例制定を強く要望し、男女共同参画社会推進の質問を終わります。

次に、教育諸問題について、教育長にお尋ねします。1点目に、ことし4月から施行された新学習指導要領が、ゆとり教育を目指して教科の学習内容が3割削減されたり、総合的な学習や学校週5日制が始まっていることは御案内のとおりです。詰め込み教育が行き詰まり、ゆとり教育の理念が生まれましたが、文部科学省はこれにより学力低下の懸念が広がった途端、政策変更を図り始め、補修授業や宿題を勧めたり、学力対策を出してきました。学習指導要領は最低基準だと主張しながら、習熟度別授業を奨励し、発展的学習を促し始めました。教育現場は混乱し、戸惑いの連続ではないでしょうか。小・中学校のすべての子供が各教科の基礎基本を確実に身につけられるように学習指導内容を3割程度減らしたのですから、学習指導要領を超えた指導ばかりでなく、苦手な子供を引き上げる基礎基本の指導こそ一段と力を入れるべきと考えます。私は学力とは子供たちが生涯にわたって培う生きる力だと思います。生きる力となる人権教育、しつけ、道徳教育、生活指導を十分に行う必要を感じています。

そこで、教育長にお尋ねします。ゆとり教育の中で、学力低下問題への対応や、学校教育で基礎基本の学力の定着をどのようにしていくのか御所見をお示してください。

2点目に、中高一貫教育及び幼・小・中高一貫教育の推進についてお尋ねします。先日、平成12、13年度文部科学省指定の境港市の3中学校と境高校との4校が連携し、中高一貫教育実践研究報告の冊子を見せていただきました。まず、この2年間にわたり、関係者の皆様に敬意を表したいと思います。

実施形態は、中学校と高等学校の間で教育課程の編成や教員、生徒間交流等の連携を深める形の中高一貫教育の実践であったとされています。そして終了後、研究の成果と課題が出されており、その課題に私は大変興味深く関心と期待と持ちました。そのうち次の3点についてお尋ねします。

1つ目は、生徒の多様な交流の機会の確保として、生徒会活動における交流や地域でのさまざまな異年齢の交流にも積極的に取り組めるような支援体制、環境づくりについて。2点目は、高校を知る機会が少ないので、高校理解の推進に今後、保護者対象の説明会や高校の内容を知ってもらう取り組みの工夫、改善について。3つ目は、高校入試改善として、推薦入試のあり方を検討しつつ改善を図っていく必要性と、推薦入試における進学者の5割は境港市内の中学校が占めるので、地域の信頼を得て地元の生徒の育成を重視しながら高校入試制度の改善を図っていかなければならない。そのための選択肢の一つとして、連携型の中高一貫教育による簡便な入試についての、以上の3点であります。それぞれ具体的な内容が考えられていればお聞かせください。また、本年度どんな実践がなされたかもお聞かせください。中高一貫教育の2年間の実践が今後、継続されることを期待するも

のです。これに関連する一貫教育として、第7次総合計画では、幼・小・中・高の校種間との連携体制を整え、一貫性のある指導の推進が計画されています。具体的にはどのような連携体制や一貫性の指導をお考えなのか、お聞かせください。

3点目に、健康・保健指導についてお尋ねします。近年、アトピー性皮膚炎にかかっている子供たちが大変多くなっています。その治療に長期間を要し、治療費もままならぬと聞きます。乳幼児や小学生だけでなく、思春期以降にかかる成人型アトピー性皮膚炎もあるようです。症状は幼児より児童の方が重い傾向にあり、厚生労働省の調査では、この10年、倍増したと数字に示されております。発症にはダニ、ハウスダスト、食べ物などさまざまな要因が考えられ、気密性の高まった住宅環境や食生活の変化が増加につながった可能性もあると言われます。

次に、今の子供たちは、家庭でのパソコン、テレビゲーム、ポケットゲーム機、携帯でのメールやインターネット、テレビの視聴など、多種多様に長時間目を使っています。それによる視力低下があります。いま一つ、最近ストレスが原因で起こる大人の現代病と言われる過敏性腸症候群という病気が子供たちにも見られると聞きます。この背景に学校やストレスの増加があると言われ、下痢や便秘を繰り返し、そのため学校に行けなくなったり、人に会うのが怖くなったり、不登校や引きこもりのきっかけになることもあるそうです。本市の児童生徒にこのような症状が見られているのでしょうか。アトピー性皮膚炎、視力低下、過敏性腸症候群など、これらのことは家庭での対応は言うまでもありませんが、保育、教育現場でどのように対応し、また指導がなされているかをお尋ねします。なお、アトピー性皮膚炎は食べ物としての給食や体育教科等、関係が深いと思います。どのような配慮がなされているか、お聞かせください。

最後、4点目に部活動にかかわる問題についてお尋ねします。去る11月1日、鳥取県中学校保健体育研究会があり、部活動のことが話題になりました。来年度から各学校で単独チーム編成ができない部は、学校の枠を取り除き、地域や学校相互でのチームを組み、大会出場が認められると、中体連が打ち出したと聞きました。いよいよ部活動も地域での対応が必要になってきたのかとも感じました。本市としても、この合同チーム編成にいろいろな問題点も考えられ、検討を余儀なくされると思います。部活動の対応や方向性をお聞かせください。

これにかんがみまして、部活動の活性は、生徒、選手と指導者と環境の3つが整っていることだと言われます。学校に熱心な指導者がいるかいないかで部が強くなったり弱くなったり、休部や廃部になっていくことも事実です。また、小・中・高との連携した指導は、よい成果が出ていることも歴然としています。ある地域の野球チームの子供たちが、中学校に行ったら一緒に野球しよいや、それから境高校に行って甲子園に行かいかや、と話していたと聞きました。特に小学校から中学校へ入学するとき、部活動ができることに心を弾ませているようです。少子化でチーム編成が困難になることは否めないとしても、楽しみに入った部も、指導する先生がおられないため、部員が減っていった、廃部になったとい

う。指導者により部活動が云々されることは、保護者や子供たちにとっては理解しかねるところではないでしょうか。指導者不足をどのように補われるのか、また、連携した指導について、教育長の御所見をお伺いします。

以上で関連質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 蒼生会の関連質問にお答えをいたします。

初めに、男女共同参画社会の推進についてでございますが、1番目に境港市女性に関する推進施策、推進会議というのをその後どう取り組まれておるかという御質問でありましたが、これは女性行動計画を策定する際に具体的な施策についての検討をいたしました、その後そういった検討はなされておられません。

そして、次の行動計画の見直しについてでございますが、岩間議員がおっしゃるように現在の行動計画は平成15年度で期間が終了いたします。したがって、来年度、見直し作業を行うことといたしております。見直しに当たりましては、岩間議員のおっしゃるとおり、行政が原案を提示するのではなく、時間を要するといいたしましても、女性団体を初めとする市民の皆さんに当初から十分議論をしていただき、最終的な取りまとめまで一貫して携わっていただく、市民が主体となった見直しが行われればよいと考えております。

次に、女性センターの設置の問題であります。これまでも申し上げてまいりましたが、ある施設を想定して、これが県から払い下げが受けられればそこを何とかうまく活用したいということをお申し上げておりましたが、そういった時間的な余裕もありませんので、当面ですよ、こういった取り組みがいいかということを検討してまいりまして、利便性、使用形態、人的体制など総合的な見地から検討した結果、当面なぎさ会館の事務室内に男女共同参画センター、これは仮称であります、これを併設する方向で関係者との協議を進めているところであり、私としては15年度予算にこれをぜひとも反映させたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思っております。

次に、男女共同参画の学習は学校教育や公民館活動の中でどのように推進されているかというお尋ねであります。男女共同参画の学習については、それだけを切り離して単独では扱っておりません。学校教育については、人権、同和学習の中で男女差別の問題を扱ったり、保健体育や学活の授業では性についての学習を行っております。現在の学校の教育活動は、そのほとんどが男女共同参画の形態になっておるものと認識をいたしております。

次に、公民館活動についてでございますが、研修において人権問題を扱う際に男女差別や男女の協力など、男女共同参画のための基礎を養う学習に取り組んでいるところであります。しかしながら、古い意識や慣習も一部に見られるのも事実であります。今後は各公民館には男女共同参画の視点に立った研修を自主的に企画するように促したいと考えております。

次に、市における女性職員の人材育成と登用の問題でございますが、市役所における女性職員の人材育成と登用の推進につきましては、計画に沿って、これまで庁内に内在していた性別による固定的役割分担を打開し、人材育成、登用に努めてまいりました。年を経るごとに効果を上げていると考えておりますが、今後も女性職員の育成と登用につきましては、適性の把握、適材適所の配置等により積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、ドメスティック・バイオレンスの問題であります。私はこれまでもこの問題について、被害者の一時避難、専門性など、市独自の取り組みというより広域的取り組みが必要であり、鳥取県に対してDV対策の機能強化を要望する、また、市民に対しては相談機関について広報していきたい等の趣旨を申し上げてまいりました。具体的には、西部に婦人相談所等の専門機関を設置すべきと県にも要望いたしたところであります。市では、福祉課に設置しております婦人相談員が直接市民からの相談を受けていますが、ただ、DV被害については、一時保護が必要な場合、生活保護が必要な場合、心のケアなど、さまざまな側面が見られ、相談内容によっては鳥取県婦人相談所、西部健康福祉センターに設置されております心と女性の相談室を紹介するなど、関係機関と連携をして対応している状況であります。

ちなみに市の婦人相談員の相談実績について申し上げますと、平成13年度相談者実人員28人中、DV被害者5人、平成14年12月9日現在では33人中、DV被害者8人でありまして、増加の傾向にあると認識しております。今までにも年1回は必ず配偶者からの暴力は犯罪であることや相談機関の紹介など、市報でお知らせしておるところであります。引き続き関係機関と一緒に、この被害者に対する必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

あとは教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育の諸問題について、4点お答えをいたします。

初めに、ゆとり教育の中での学力低下問題への対応と基礎学力の定着についてでございます。本年度から実施されました新学習指導要領は、学習内容は厳選されましたが、基礎基本については繰り返し指導するなどして徹底を図るよう記されております。

本市の取り組みを申し上げますと、本年度より導入しました小学校1、2年生の30人学級により、入学後まだ落ちつかず、情緒面でも不安定な子供たちに対して個別な配慮が行き届き、その結果、基本的な生活習慣の確立や学習内容の定着等において大きな成果が上がっております。また、昨年度より実施しております少人数授業では、教員を増員し、個々に応じたよりきめ細かな指導が効果的に実施されております。今後は子供たちが学ぶことの楽しさや成就感を味わうことができるよう、より一層指導の工夫、改善を進めていく所存でございます。

次に、中高一貫教育と幼・小・中・高との連携の推進についてでございます。中高生の

多様な交流の機会として、部活動の合同練習や中国河南省への教育訪問での中高校生合同の団編成を組むなどの取り組みを行いました。高校理解の推進につきましては、今年度から高校が中学校の保護者を対象としての授業参観日を設けております。また、高校入試改善につきましては、研究指定中も議論には上がりましたが、課題も多く、具体的な話には至っておりません。これからの大きな検討課題の一つであると考えております。今年度は研究成果を受け、中高の連携や信頼関係がより深まり、平素から生徒指導や進路指導における連絡や相談体制が密になってまいりました。

最後に、幼・保・小・中の連携体制につきましては、昨年度より幼・保・小の間と小・中の中で職員の相互の職場研修を実施しておりますし、今年度は中浜小学校区の幼・保・小が文部科学省の指定になり、連携を図るための研究を進めているところであります。今後はさらに各教科や領域の指導について、一貫性を図っていく研究を進めていく所存でございます。

次に、健康・保健指導についてでございますが、まず、過敏性腸症候群につきましては、本市においても、数としては多くはありませんが、このような症状の子供は過去にも何名かは見られました。しかし、現在、これが原因となり不登校となっている子供はいないと把握しておりますが、今後も留意しておかなければならない問題と考えております。

このような子供たちへの対応ですが、アトピー性皮膚炎につきましては、給食の食材や飼育活動等、個々の実態に応じ、保護者や医師と連携しながら配慮をいたしております。視力低下につきましては、学校では授業中の姿勢を正しくする指導を行っております。また、家庭に対しては、保健だより等によりテレビの視聴やゲーム等について注意を促しておるところでございます。過敏性腸症候群につきましては、教育相談等を実施、充実させ、子供たちがストレスをできるだけためないような対応を行っておるところでございます。

最後でございますが、部活動にかかわる問題についてでございます。合同部活動については、来年度から実施が可能となります。合同部活動の条件は、2校の部活動がともに出場メンバーの部員数が不足し、双方の校長が許可したときのみ許されると聞いております。指導面や運営面で課題は幾つかありますが、それらをクリアし、合同部活動を推進していくことは、部活動の活性化にとってよいことではないかと思っております。

指導者の問題については、正直申し上げまして頭の痛い問題であります。学校の教職員の配置や構成は、あくまで学校の規模と教育課程の編成に合わせて行われることになっておりますし、近年、全国的な問題となっております教職員の高年齢化がこの問題に拍車をかけております。今後は機会をとらえ、県教委に対し、指導者養成のための研修会の充実と部活指導のできる若手の採用をできる限り進めていただくことをお願いするとともに、市教委といたしましても、中学校の部活動同士の合同練習会や小・中・高等学校間の合同練習会をふやすよう、各学校に促すなどして対応していきたいと思っておりますし、競技団体の方にも御協力をお願いしたいと考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） 何点が追及質問をさせていただきます。

まず、男女共同参画社会推進についてであります。7月に鳥取県の男女共同参画マップ、こういうものが出されておりますが、もちろん市長さんは見ていらっしゃると思いますが、私もこれを見ましたときに、いろいろ数字が上がっておりますが、いろいろな項目でアンバランスが非常にあると思うんです。市長はこれをどのように分析されたかなというのが、1点でございます。それから、男女共同参画センター、仮称でございますが、それを今検討中であるというふうにお答えいただきましたが、独自の設置というのは本市にとっては不可能なことなのでしょうか、それが1点。

次に、DVの問題ですが、庁内と関係機関とがスムーズに連携システムがとれてるのか、また庁内だけでもそういうシステムがぱっと、相談があったときには、いろいろとまた相談の内容も違うでしょうけれども、その対応がスムーズにできるのかどうか、できているのかどうかということをお尋ねします。

次に、教育長にお尋ねします。いろいろとお答えいただきましたが、今現在、本市の教育現場において、幼・小・中分けた方が具体的でいいんですけれども、現在どんなことが問題点とされるか、それをお聞かせ願います。それから中高一貫教育について、境高校との交流がっておりますが、本市にはあと境水産高校、境港工業高校がございますが、そことの連携、一貫教育の一端としてはお考えになられるかどうか、今後の課題だと思いますが。

次に、アトピー性皮膚炎の問題ですが、給食のことについてはお答えいただきましたが、今一番、保護者で困っておられるのは、保健体育の中の水泳指導、プールで水泳の授業がございますが、そのために入れない生徒も、子供たちもいると思います。そのときに学校の指導としては、プールに入る水泳の授業は各種目の中の一つの種目ではありますけれども、それに入らないと非常に成績に影響してくると、その点はどうかかなというような問いをかけられたことがございましたので、保健体育の授業のときの配慮、それはどういふふうに行われているのかということをお尋ねします。以上です。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問でございます。お答えをいたします。

初めに、男女共同参画社会の問題で、鳥取県のマップとは非常にアンバランスが見受けられる。私は比較までいたしておりませんが、そういったアンバランスがなぜあるのか、そういったことを今後検討課題として、そういった今度、行動計画を定める際には、そのことを担当者にもよく指示して行動計画をつくらせたいと思います。

それから、女性センターを独自のものにできないかということですが、私はこれは独自のものにしようとして、これまで申し上げてきたことは例の加工研究所の跡の建物でありました。あれは非常にいい建物でもありますし、女性センターのみならず、ボランティアセンター、あるいは市民のさまざまな活動の拠点として、あそこは本当に建物自

体も適しておるでないかということで申し上げてまいりました。鳥取県の事情もありまして、来年度か再来年度かということにはなかなか難しいようであります。これは竹内の方に移転するという計画ですが、まだ具体的な年度の見通しが立っておりません。したがって、その間は当面ということでそこで我慢をしていただき、そしてまた、あそこの加工研究所が本当にいいのかどうか、他の市民団体あるいはボランティア団体等の意見も聞きながら、あそこがよければ県からぜひ譲り受けてあそこを改装をしてというのが私の考えでありました。それに向かって今後も努力をいたしてまいります。場所の問題も含めて努力いたします。

それから、DVの問題は部長から答えさせます。

議長（下西淳史君） 早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） DVの問題について、市長にかわりまして御答弁させていただきます。

今現在、西部の健康福祉センターが主催をしております、女性に対する暴力、圏域別関係機関の連絡会というのを年2回開催するようしております。このメンバーが、各市町村、もちろん西部です、西部の警察署、それと保育所、小学校、中学校のそれぞれの校長会、裁判所、弁護士会、そのほかボランティア団体、各方面の皆さんにお集まりをしていただきまして、状況報告や処遇の方針等々をいろいろ検討させてもらっております。庁内からは福祉事務所の方が主幹をいたしまして、そういう連絡機関への即応の連絡体制というのは整っております。もちろん統一的な処遇が必要でございますので、この問題については鳥取県の婦人相談所がその役割を果たしてもらっているところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 初めに、幼・小・中に分けて現在の問題点。一番関連いたしますのは、いわゆる少子化に伴って、以前の生徒、子供と現在の子供たちとの問題点が一番多いものでございます。

幼稚園につきましては、いわゆる子供同士のかかわりとか、それから切磋琢磨という、いわゆる少子化によって特に幼稚園は子供数が少ないという関係で、これが問題点となっております。それから小学校につきましては、1、2年生は30人学級ということで対応させていただいておりますが、それ以上で、いわゆる価値観がそれぞれ違うということで、この辺が問題でございます。それから中学校につきましては、ごくわずかでございますが、いわゆる将来の夢、それから目的意識というのが欠けておるといふふうには見ております。

それから、境水産、境工業とのかかわりでございますが、昨年までは中学校と境高校との一貫教育ということで研究をやっておりましたが、水産高校、それから工業につきましては、実業高でございます。中学生が直接学校に出向きまして専門教科のいわゆる実習体験学習、それから高校の方から出かけてこられまして進路説明会の開催とか高校の紹介

のテレビなどを、中学校に来ていただいて連携を図っております。それから教師同士の授業参観は、これは機会をとらえてそれぞれ設けております。

それから、アトピー性の皮膚炎によって水泳授業に欠席、それから見学した場合、成績等の配慮はということでございますが、欠席した、それから見学をした、これらについてそういう特別に評価を決めることはいたしておりません。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

16番（岩間悦子君） ありません。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。再開は1時20分といたします。

（12時00分）

再 開 （13時20分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き代表質問を行います。

みなとクラブ代表、渡辺明彦議員。

10番（渡辺明彦君） 私は、12月定例会市議会に当たり、みなとクラブを代表して、市長並びに教育長に質問し、御所信を求めるものであります。

まず最初に、市町村合併について伺います。12月に入って県内でも各地で自治体の合併是非の態度表明が続いています。県東部では鳥取市を母体とした枠組みが固まり、鳥取市は周辺8町村を編入して20万人都市を実現することとなります。岩美町、智頭町は鳥取市との合併はしないとの意向を表明、今後とも単独町制を維持することを決めました。中部でも倉吉市を中心とした天神川流域の広域合併や、東郷湖周地域の小規模合併の枠組みが固まっております。

一方、西部では、9月定例会後とされていた14市町村の首長による意見交換会が11月13日に開催されましたが、合併の枠組み論議は全く出ず、今後、意見交換会は開催しないとのことであります。現在、具体的に進行しているのは、大山町、名和町、中山町による西伯郡東部地区の枠組みだけであります。

そこで、合併問題に関連して3点の質問をいたします。1点目は特例市構想であります。黒見市長はかねてより20万人特例市が理想であると提言され、その取りまとめ役を米子市の森田市長に託されました。米子市側は西部町村を回って広域合併の働きかけをされましたが、功を奏せず、合併協議会設置の議案は今に至るまで上程されておりません。森田市長は合併の枠組みが明確になるのは年明け以降と述べておられます。市長御自身は特例市実現の可能性についてどのように考えておられるのか、また、みずから取りまとめの労をとるつもりはないのか、まずもって伺いたいのであります。

2点目は合併是非の態度表明の時期についてであります。このたびの合併特例法は平成

17年3月までに合併した市町村に限って地方交付税、特例債などの優遇措置を付与することとなっており、膨大な協議事項を勘案すれば、我々に残された時間はもうそんなにありません。みなとクラブといたしましては、今定例会において議会意志を決したいと考えております。その理由としては、一つには、境港市の動向が周辺自治体の枠組み論議や合併是非の判断に影響を与えているからであります。いつまでも待っていただくというわけにはいきません。もう一つは、単独市制存続の選択をするならば、生き残りをかけた行政改革、財政改革に今すぐにもできることから着手しなければならないからであります。

黒見市長はかねてより、市政に取り組む基本姿勢として市議会の意向を尊重すると述べておられます。今定例会の市政概要報告でも、周辺市町村の動向や市議会の意向を踏まえ、早急に法定協議会へ参加するかどうかの結論を出したいと述べられました。今定例会終了後に態度表明をされるのかどうか、御所信をお示し願いたいのであります。

3点目は、平成15年度予算編成について基本的な考え方を伺います。合併の是非はともかく、行財政改革の必要性は申すまでもありません。とりわけ単独市制を選択する場合においては、生き残りをかけた徹底的な行財政改革に取り組まなければなりません。

市長は市政概要報告で、現下の財政危機を克服し、将来にわたり本市の財政基盤を強化するための道筋を示す予算を目標に編成したいと述べておられます。私は将来への道筋を示す予算という表現に、市長の並々ならぬ決意のほどを感じております。具体的にはどのような方策を念頭に置いておられるのか、御所信をお示し願いたいのであります。

さて、平成13年度決算審査特別委員会では、議会認定に当たって2点の要望をしました。1つは収入未済の問題です。地域経済はまことに厳しい現況ではありますが、税負担の公平性や歳入確保の観点からも徴収体制の強化が必要であります。もう一つは、補助金、負担金の問題です。当市の補助金、負担金の項目は、相当の数に上がっており、それぞれ創設当初は目的や意義があったでしょうが、現在では余り意味を持たないものも少なくありません。全面的な精査と見直しが必要ではないでしょうか。要望事項2点についても、あわせて御答弁をお願いいたします。

次に、行政改革の取り組みについて伺います。国、地方を問わず、行政改革は当面の最重要課題であります。当市においては平成8年に行政改革大綱を定め、11年に見直しを図りながら取り組んできたところでありますが、地方分権推進や多様化する行政ニーズに対応するため、本年3月に新行政改革大綱を策定したところであります。

新行政改革大綱の重点項目は、市民参加による市政の推進、財政の健全化、職員一人一人の意識改革であります。市民の目線と職員の意識改革という今日的なテーマは、ぜひとも早急に達成していただきたいものであります。この大綱の計画期間は平成14年度から16年度までの3カ年で、具体的な取り組み課題は41項目の実施計画で策定されております。本年度の取り組み状況はいかがでありましょうか。その進捗状況についてお示し願いたいのであります。

次に、国際交流について伺います。当市は3市1省との国際交流を精力的に推進してい

るところであります。元山市との交流は、1971年に市議会で日朝友好親善促進要望決議がなされて以来、1979年から1991年にかけて市議会を中心とする訪朝団が7回派遣され、1992年5月14日に黒見市長を団長とする代表団の訪朝で友好都市の協定書に調印したものであります。本年6月には友好都市提携10周年に当たり、下西議長を団長とする第11次境港市訪朝団が派遣され、交流促進の協議や農業、漁業の視察を行ったところであります。9月17日には小泉首相が日本の首相として初めて北朝鮮を訪れ、金正日総書記と会談、日朝平壤宣言が発表されました。早期の国交回復を期待しておりましたが、拉致問題で協議が進展しないのは、本市としてはまことに残念であります。

国連開発計画の図們江開発計画の拠点都市である琿春市とは1993年10月13日に友好都市提携を結び、琿春市から国際交流員や農業、木材研修生を迎え、本市からも市職員を派遣するなど、友好都市交流が盛んに推進されております。束草市との交流は、環日本海拡大拠点都市会議のメンバーとして、1994年より交流が始まり、水産研修生を受け入れるなど、交流が深まっております。河南省との交流は、河南師範大学との交流が進められており、本市からは境港工業高校と市内中学校の生徒が派遣されるなど、教育、文化交流が推進されているところでもあります。

こう見てまいりますと、本市の国際交流が幅広く積極的に展開されていることは、環日本海交流の西の拠点都市を目指す本市にとっては必要なことであると思えます。しかしながら、現下の財政状況を考えるとき、総花的な展開はいかがなものかと思えます。本市の現状の財政状況に見合った規模に適正化すべきではないでしょうか。市長の御所見を伺いたいののであります。

本市には、国際交流員を初め、農業、木材研修生や、スポーツ用品メーカーでも女性研修生が働いていらっしゃる。水産業界でも中国への加工工場進出を目指して、研修生の受け入れ準備を進めておられると聞いております。これらの外国からの人たちと市民との交流は、一部のケースを除いて余り行われておりません。縁あって境港市に来られた人たちとの交流の場をもっと広く提供すべきではないでしょうか。市長の御所見を伺いたいののであります。

次に、観光振興について伺います。長引く景気の低迷や昨年秋のニューヨーク同時多発テロの影響で、旅行業界では安・近・短が合言葉だそうです。安くて、近くて、期間が短い旅行が主流だそうです。ことしの秋は短くて、夏から一気に冬になった感がありますが、大山などでは、雪の中で震えてもみじ見物と報道されておりました。秋の行楽客の人出に影響があったと聞いておりますが、市内の状況はどうだったのでしょうか。以下、3点にわたって観光振興について伺います。

1点目は国民文化祭の波及効果であります。本年10月12日から11月4日まで県内各地において国民文化祭が開催されたことは御案内のとおりであります。本市においても、妖怪フェスティバル、未来産業フェスティバル、環日本海「第九」フェスティバルの3事業が開催され、県内外から8万人の観客数が記録されました。そこで伺いますが、市内観

光施設への波及効果はどうだったのでしょうか。入り込み客数、経済効果についてどのような評価をされているのか、お示し願いたいのであります。

2点目は海とくらしの史料館であります。海とくらしの史料館は、開館当初に年間15万人を記録するなど、華々しい観光施設として注目されましたが、近年では3万人以下となっております。昨年度は2万5,000人弱でありました。昨年度の財団への委託料は1,740万円余、入館料収入は560万円余となっており、大幅な赤字であります。毎年の決算審査特別委員会で観光施設なのか教育施設なのかと議論の出るところであります。いずれにいたしましても、このまま放置しておくわけにはいきません。観光施設としての位置づけをはっきりとさせ、魅力アップの方策を考えるべきではないでしょうか。市長はどのような対応をされるのか、御所見をお示し願いたいのであります。

3点目は水木しげる記念館について申し上げます。黒見市長の長年の懸案でありました水木しげる記念館が、来春3月8日にいよいよオープンすることとなりました。まことに喜ばしい限りであります。水木しげるロードの入り込み客数は、平成5年オープン以来、年々集客力を増し、平成12年からは年間60万人を達成しております。水木しげる記念館オープンを契機に、関係者の皆さんには年間100万人を目指して頑張っていただきたいものであります。

水木しげる記念館の施設管理は境港市文化福祉財団に委託し、企画、展示、イベント開催については水木プロダクションが主体となって運営するとなっております。館長を初め館の運営スタッフの選任は、市民の納得のいく人を希望しておきます。

昨年9月の全員協議会で高知県にあるアンパンマンミュージアムを参考とした収支見込みが示されました。それによりますと、平成15年度の推定動員数は17万6,000人余、事業収入は8,990万円余となっており、10年間の累積損益は943万円余の黒字となっております。現下の社会経済情勢は当時よりも悪化しており、よりシビアな収支見込みを立てるべきではないでしょうか。市長の御所見を求めるものであります。

次に、環境問題について伺います。環境省はこのたび発表した2001年のダイオキシン類の総排出量は最大1,762グラムで、1997年の最大7,602グラムから大幅に削減され、国が掲げた削減目標を達成できる見通しであるとのことであります。

当市の清掃センターでも、ダイオキシン対策と老朽化した設備の改修工事が昨年度から2カ年にわたって進められてきました。先月末にはすべての工事が完了し、これにあわせて、かねてより依頼のあった大山町の可燃ごみの受け入れを12月2日より始めたところであります。廃棄物処理は広域的な立場で取り組む時代、お互いに助け合いたいと、大英断された黒見市長の姿勢を私たちは高く評価するものであります。協定書によりますと、期限は県西部13市町村が大型焼却施設を建設する2011年3月までの予定となっておりますが、大山町では今合併問題が協議されており、合併後の取り扱いについてはどうなのか。また、当市においては、ごみ収集の有料化、ごみ収集業務の民間委託が行政改革大綱の実施計画に上がっておりますが、取り組み状況について伺いたいのであります。

このたびのダイオキシン類規制は、すべての焼却炉に及び、事業用、家庭用を問わず、小型焼却炉もその対象であります。市では学校など公共施設の焼却炉はすべて撤去されましたが、事業所や家庭では現在でも使用されているのを見かけます。これからの監督指導は県がされるのか、市で行うのか、また、市報などを通じて市民に対し周知徹底を図るべきと思いますが、市長の御所見を伺いたいのであります。

昭和町の県営境港水産物地方卸売市場や漁獲区域でごみの不法投棄や車両の長期放置が相次いでおり、撤去しても棄てられるというイタチごっこの状況が続いております。心ない市民の方なのか市外からの搬入投棄なのかわかりませんが、この低モラルのしわざに、市場を管理する鳥取県境港水産事務所は頭を悩ませておられます。市が管理する区域ではありませんが、こういった状態が報道されること自体が境港市のイメージダウンにつながります。また、市場は新鮮な魚介類を扱う場所であり、衛生上、好ましくありません。市としても、地域住民や関係者と連携して何らかの手を打つべきではないでしょうか。市長の御所見を求めるものであります。

次に、交通安全対策について伺います。鳥取県内ではことしに入ってから交通事故死者数が、12月12日現在、昨日現在で74名、去年同期より19名の増加となっております。過去10年で最悪のペースとなっており、死亡事故の犠牲者は16歳から24歳の若者が絡むケースが急増しており、県警では無謀な運転や運転技術、経験不足が原因ではと分析しています。また、高齢者が犠牲になるケースも後を絶たず、全体の46.3%を占めております。当市においても悲惨な事故が後を絶ちませんが、現況はどうなのでしょう。毎年年末にかけて事故が多発すると言われております。16日から毎年恒例の年末の交通安全運動が始まりますが、取り組みについてお示し願いたいのであります。

今定例会において交通事故による損害賠償の専決処分の報告がなされました。交通事故は十分に注意を払っていても起きるときには起きますし、不可抗力の側面もないではありませんが、運転者には交通ルールの遵守等安全運転が求められております。最近、交通事故による専決処分がしばしば報告されますが、職員に対する交通安全教育の取り組みはどのようになされているのか、現況と今後の対策についてお示し願いたいのであります。

次に、福祉問題、とりわけ高齢者介護について伺います。本市においては市役所内の高齢者対策課を中心に、介護サービスのほかにも高齢者の生活をさまざまな面から支援していくサービスに努められており、日ごろの御苦労に対し、まずもって敬意を表するものであります。

その主な事業としては、自立した生活を支援するための事業、自宅を住みやすくするための事業、介護保険サービス利用者の負担を軽減するための事業、高齢者のための住まいに関する事業、介護をする家族のための事業に分類されております。そのうち介護をする家族のための事業、いわゆる家庭介護支援事業について本市はどのように取り組んでいるのでしょうか。施設だけに頼らなくて、自宅での介護は経験された方でしかその大変さは理解できないものであります。特に老老介護が問題となっている昨今、この家庭介護支援に

対する市長の所信をお伺いいたします。

次に、地域防災計画について伺います。先ごろ当市では防災会議が開かれ、2年前の鳥取県西部地震を教訓に、地域防災計画の震災対策編が策定されました。従来あった防災計画を、地震で大被害を受けたので見直しをしたとされています。見直す際には事務方だけの意見ではなく、現場の声、住民の意見も反映すべきであるという指摘は生かされたのでしょうか。このたびの震災編の特徴をお示し願いたいのであります。市民の協力なしでは計画が計画だけに終わってしまいます。市民の協力を得て生かされる計画としたいものであります。市長の御所信をお伺いしたいのであります。

最後に、教育問題について、教育長にお伺いいたします。

教育基本法についてであります。中央教育審議会が先月14日に、新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方についての中間報告をまとめました。教育の危機を理由に、現行法に加えて不足していることを新たに盛り込むと強調しているのが特徴であります。21世紀を切り開く心豊かでたくましい日本人を育てる、それが新たな教育の目標との中間報告と言われています。その目標実現のため現行法の見直しであります。

前文とわずか11条から成る現行法は憲法施行と同じ年に誕生しており、制定直後から何度も改正論が起きています。現行の基本法は、責任や勤労、正義、文化を重んじる姿勢を明確にしています。それがきちんと実現されていれば教育はこんなに荒廃することはなかったものであり、それぞれの理念が正しくても、ある部分だけが突出して均衡を欠けば、現場では行き過ぎになりかねないのであります。今回の中間報告では、理念や原則が全面に出過ぎとの批判もあります。日本人としてのアイデンティティーや社会形成に主体的に参画する公共の精神など、また、家庭の役割や責任、教員の使命感や責務、学校と家庭、地域社会の連携、協力などの規定の必要性も主張しています。今回の報告がこのまま答申に変わり、法案づくりに進み、やがて指導要領の改訂やこれまで以上の教育現場の徹底となるかもしれません。今回の見直し点の特徴をお示しいただき、教育長の御見解を伺うものであります。

以上でみなとクラブを代表しての私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） みなとクラブの代表質問にお答えをいたします。

初めに、合併の問題であります。その一つは、特例市の実現の可能性について質問をされました。この可能性は周辺町村の動向から見て、現時点では厳しい状況にあると認識をいたしております。その中でも本市の動向が一番注目をされておる、そのようにも受けとめております。

そして、2番目の御質問は、特例市を提唱した以上はみずから取りまとめの労をとるつもりはないかというお尋ねであります。現時点では合併協議会に参加することもまだ決まらない、そういった状況でお答えすることは難しいんですけれども、これまで関係市町

村と話をする中で、境港は仮に合併協議会に参加できるとしても、議会の意思がまだ固まらない中で申し上げるということは、僭越ではあるけども協議会に参加できるとしても、境港は最後には住民投票で決するということもあり得るといような話まで申し上げております関係上、私が、この合併協議会が仮にできたとしても、取りまとめの役をお引き受けするということはまずできないのではないかと考えております。

次に、合併是非の態度表明でございますが、概要報告でも申し上げておるように、私は市議会の意向を承って、その結果を踏まえて速やかに態度表明すると申し上げておるところであります。

次に、将来への道筋を示す予算とはというお尋ねでありますけれども、これもこれまでお答えいたしておりますように、新年度の予算はかなり厳しいものになるという考え方で今作業を進めております。各部への枠配分方式により部内で事業のスクラップ・アンド・ビルドを行い、全体の施策の優先順位を決めていく。今までにない取り組みであります。こういったことを基本方針として取り組みを継続させることが将来への道筋をつける、そういった財政運営になるものと考えております。

次に、税収の確保、あるいは補助金、負担金の全面的な見直しの問題であります。徴収体制につきましては、午前中にお答えいたしておるように今その徴税強化に向けて努力を続けておるところであります。補助金等の整理、合理化につきましては、各課から調書の提出を受け、境港市行政改革大綱に基づき既にゼロベースからあらかたの見直し作業を終えておりました、これもかなり踏み込んだ整理をいたす考えであります。

行政改革の取り組みであります。行政改革につきましては、渡辺議員のおっしゃるとおり当面の重要課題でありまして、平成8年に行政改革大綱を定めて以来、見直しを図りながら着実に進めてきているところであります。平成14年度から取り組んでおります改革大綱は、大きな項目で5項目、細部にわたりまして全部で41項目ございますけれども、すべての項目について既に着手をしておりました、その中でも15年度予算には幾つかの項目を実行したいというふうに考えておるところでございます。主なもの申し上げますと、使用料等の適正化、幼保の合築、統廃合、幼稚園の跡地利用、庁内LANの導入、時間外手当の抑制、バランスシートの作成等であります。

次に、国際交流についてであります。本市がこれまで行ってまいりました交流により、友好交流都市を初めとする環日本海諸地域との友好親善や相互理解及び将来の共同発展のための礎は、ある程度築かれたものと考えております。さらに交流が幅広いものへと拡大していくためには、今後は行政主導でなく、民間の方々の主体的なお取り組みに期待をいたしておるところであります。こうした認識とともに現下の財政状況を踏まえ、今後は行政間の相互訪問については、節目の年にするなど、そういった取り組みを今後考えていきたいと考えております。

一方、この環日本海地域の将来を担うのは今の子供たちであります。その子供たちがお互いの地域を認識する、そして友人、親しい友をたくさんつくる、あるいは歴史や文化を

相互に学び合うということは大変重要なことだろうと思っております。これからも青少年の交流事業につきましては、財政状況を勘案しながら引き続き進めていきたいと考えております。

これまで境港市の国際交流事業につきましては、環日本海交流という大きなテーマで開催された「山陰・夢みなと博覧会」の剰余金、そしてまた、環日本海交流促進のための民間からの寄附金などを原資といたしまして、国際交流基金を設置して、これを活用しながら行っておりところであります。平成14年5月末の基金残高は9,300万円余であります。今後はこの基金を有効に活用して、新たな民間の取り組みを支援していくよう検討をいたしております。

次に、市民と市内の在住する外国人との交流の問題であります。これまで来日された企業研修生については、みなと祭への参加を初め、夢みなとタワーで行われる環日本海諸国まつりでのギョーザづくり教室の開催など、市民と直接触れ合う交流の場に数多く参加いただいております。こういったイベントの情報については、広く市民の皆様へ周知できるように情報提供に努めてまいります。

次に、観光振興についてであります。国民文化祭と市内観光施設への波及効果についてお尋ねであります。

境港市を会場とする国民文化祭は、3つの事業を柱に、連日多彩な事業を展開する中で県内外から多くの観客が訪れました。妖怪フェスティバルは期間中、延べ6万人、未来産業フェスティバルは1万9,000人、環日本海「第九」フェスティバルは1,000人を記録いたしました。

市内観光施設への入り込み客数と経済効果をお尋ねであります。開催期間中の入り込みは、水木ロードも夢みなとタワーも、ほぼ例年どおりでありました。しかし、御承知のとおり期間中は連日悪天候が続き、特に土日はすべて雨天という状況にありました。例年どおりの入り込みとなりましたことは、国民文化祭の開催効果があらわれたものと判断しております。ただし、国民文化祭と博覧会とは、開催趣旨が異なるもので、経済的効果より文化、芸術振興にどのように波及効果があったかが問われるところであります。このたびの国民文化祭では多くの市民の皆様への参加のもと、境港で生まれ育った文化が全国に発信でき、意義深いものであったと考えております。

次に、海とくらしの史料館でございます。海とくらしの史料館は、旧酒蔵を利用し、海とくらしをテーマに、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する目的で設置しましたが、新たな観光施設としても注目されまして、開館当初は大勢の方々に入館をいただきました。しかし、入館者は年々減少し、平成12年度には3万人を下回り、昨年度は2万4,600人余りとなりました。観光を目的とした入場者は大幅に減少しておりますが、小学校の授業としての入館者は定着しております。主に市内と近隣の小学校の3年生から5年生が学習のため利用していただいております。ちなみにこれを申し上げますと、平成13年度は学校の数で53校、2,490人、平成14年度は、10月末現在であります。

ども、入館者は2,800人、学校の数は42校というように、入館者の数としては既に昨年を上回っておりましてあります。

このようなことから、近隣の学校に、遠足などに学習の場として活用していただけるよう、引き続きPRに努めてまいりたいと存じます。また、今年10月から売店施設を展示室として開放し、ワークショップの会場及び市民ギャラリーとして活用していただいております。今後も一義的には教育、文化の特色ある施設として管理運営を行っていきたいと考えております。

次に、水木しげる記念館についてでございますが、水木しげる記念館の収支見込みにつきましては、昨年9月にお示しした内容からさらに厳しい見通しによる見直しを行い、実質的な初年度となる15年度の有料入館者については、昨年見込んだ数字が17万6,000人でありましたが、それよりも2割5分少なく見込みまして13万2,000人と想定をしております。また、経費につきましても、こうした見直しにより極力圧縮を図る考えであります。

次に、環境問題であります。初めに、大山町のごみの受け入れの問題でございますが、御案内のように今月2日から受け入れを開始しております。この中で大山町が周辺町村と合併した場合の取り扱いについては、特に触れておらず、協定にない事項につきましては別途協議することとなっております。しかしながら、清掃センターの処理能力の中で、境港市のごみの適正処理を進めていくためには、現在の大山町の行政区域以上のごみを受け入れることは難しいと考えております。したがって、大山町が周辺町村と合併された場合でも、現在の区域以上のごみを受け入れる考えはございませんし、大山町にもそのように申し上げてまいりたいと考えております。

次に、ごみ収集の有料化とごみ収集業務の民間委託の問題であります。ごみ処理の有料化につきましては、ふえ続けている事業系のごみについて、来年3月議会に有料化の条例を提案したいと考えております。実施時期は、周知期間がございますから、10月と今のところは考えております。これに先立ちまして、今年7月には1カ月間、清掃センターへの直接搬入ごみの実態調査も行っております。この結果やごみ処理コストの実態、周辺自治体の現状などを参考にして、ごみ袋の指定袋制の導入も含めて、今月25日に予定いたしております境港市廃棄物減量等推進審議会にごみ有料化の方針を諮問いたす考えでございます。また、ごみ収集業務の民間委託につきましては、有料化の円滑な導入と境地区のごみ集積所のステーション化という、大きな改革を進める中で引き続き検討をいたしてまいりたいと考えております。

次に、ダイオキシン対策と小型焼却炉の問題でございますが、廃棄物処理法の改正で昨年の4月1日から野外での焼却行為が、とんどさん、たき火、キャンプファイアなど、一部の例外を除いて禁止されたところでありますが、今年の12月1日からダイオキシン規制の強化が家庭用の小型焼却炉にも適用されるようになり、これまで家庭で使われていた小型焼却炉はほとんどが使用できなくなりました。これらに対する指導監督は市町村の事

務となります。今まで苦情が寄せられると現地に出向き自肅を要請してまいりましたが、今後は強く指導することができるようになりました。野外焼却の禁止とあわせて小型焼却炉の規制につきましても、市報に掲載するなどして、広く市民に周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、ごみの不法投棄の問題でございます。昭和町の例をお取り上げになりましたが、ごみの不法投棄につきましては、廃棄物処理法で罰則をもって禁止されていることはもちろんでございますが、境港市でも廃棄物の処理及び再利用に関する条例を制定しており、その中でポイ捨てや不法投棄、また土地や建物の占有者の管理責任を定めております。さらに保健所、警察署、不法投棄監視員、さらには美化指導員等と連携をとり、パトロールの強化や啓発などを行って、不法投棄防止対策を進めるとともに、原因者の特定に努めているところであります。

渡辺議員御指摘の昭和町の県有地への不法投棄につきましては、境港警察署、鳥取県境港水産事務所と連携して捜査が行われ、最近その不法投棄者が特定できたと聞いております。今後も関係機関と連携をとりながら、不法投棄防止対策と厳しい原因者特定に努めてまいりたいと考えます。

次に、交通安全対策であります。12月10日現在、ことしの市内で交通事故により亡くなられた方は3名となっております。これは昨年同期には死者がなかったことから考えますと、異常な事態であると受けとめております。一方、交通事故件数は175件と、前年よりは22件減っておりますが、重傷者数は逆に2名増加しており、悲惨な事故は後を絶たない状況であります。

このような中、16日から始まる年末の交通安全県民運動が、重点運動項目といたしまして、飲酒運転の追放、2つ目に高齢者の交通事故防止、3つ目にシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底ということを重点に、現在多くの関係機関、団体とともに運動を推進することとしております。

次に、職員に対する交通安全教育の問題でございますが、職員に対する安全運転教育に関しましては、年1回、文書による指導を実施しているほか、職員に安全運転管理者講習を受講させ、運転者の適性等の把握を図られる体制づくりを整えております。御指摘のように、軽微な事故ではありますが、継続して発生している現状をかんがみ、改めて全職員を対象に、所属長を通じ、交通安全の遵守について文書で指導をする考えであります。

次に、高齢者介護、福祉の問題でございますが、介護保険サービス以外で家族介護者を支援する事業として、境港市では家族介護用品購入費助成事業、これはおむつ代の助成のことを言っております。それから介護教室、あるいは痴呆相談などを実施しております。

これらの事業につきましては今後も引き続き実施していく考えですが、そもそも介護保険制度は社会の最も基本である家族が長期の介護のために疲れ果ててしまわないよう、在宅サービスを中心に提供することによって、介護家族を支援し、介護の負担を国民みんなで支え合うものとしてつくられた制度でありますので、今後の基本的な考え方としては、

介護サービスを御利用いただくことによって介護保険制度を一層定着させていく考えであります。

次に、地域防災計画について、震災対策編の特徴であります。地震災害は風水害など比べて被害がはるかに甚大であり、津波対策や液状化対策など特別な配慮の必要な問題も多いため、震災対策編を独立させたものであります。鳥取県西部地震の教訓を生かすため、市役所各課の所掌事務を大幅に見直すとともに、ボランティア受け入れ計画、災害弱者対策などをより充実させております。また、鳥取県、消防署、測候所など、防災関係機関の最新情報や修正意見も多数取り入れております。一方、災害予防計画の中では、市民からの改善要望の強い防災行政無線の早期整備を掲げ、今年度から更新事業に着手してるところであります。また、食糧の連携備蓄や被災者住宅再建支援事業、災害廃棄物処理事業など、西部地震の際の市民要望に沿った事項を新たに盛り込んでおります。

渡辺議員がおっしゃるように、幾ら計画が立派であっても、それが実効あるものにならないといけない、これが最も大事であると考えております。これから関係機関、あるいは市役所みずから、定期的といいますか、訓練をするなど臨機応変に対応ができる取り組みをこれから考えていきたいものと思います。

あと、教育問題は教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長に答弁求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育基本法の見直し点の特徴と見解についてお答えいたします。

渡辺議員がおっしゃったように、現行法には個人の尊厳、真理と平和、人格の完成など、憲法の精神にのっとった普遍的な教育理念が記され、戦後の教育の民主化に大いに貢献したことは論をまたないところでございます。

このたび発表されました中央教育審議会の中間報告に盛られた基本目標は、新しい時代を切り開く心豊かでたくましい日本人の育成とされ、モラルの低下、いじめや不登校、学級崩壊の問題等、現代の危機的な教育問題に具体的に切り込んだ内容が盛り込まれています。中間報告を見る限り、私見ではありますが、現行法の教育理念を尊重しつつ、現代社会が要請している課題への対応を加えたものにとらえております。今後の審議会の動向に注目していきたいと考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） 関連質問がお二方ございますので、私からは合併の問題についてのみ質問をさせていただきます。

12月の5日でございますけれども、鳥取県議会におきまして、議員の質問に答えて、片山知事が鳥取市周辺の合併を念頭に置いておっしゃったと思うんですが、大規模合併は帝国主義的蚕食であるという、かなり古めかしい表現の、帝国主義などという言葉が出てまいります。帝国主義的蚕食という表現で答弁をされまして、それを受けて東部の方の

市町村長さんの方からかなり反発が相次いだようでございますが、私自身に限って申しますと、私も含めて我々会派の議員の考えるところでは、知事の日ごろのお考えをそのまま率直にお述べになったのだなあというふうに思っております。知事のお考え、ただ、タイミングが、東部の合併の一生懸命取り組んでいらっしゃる時という、タイミングが悪くてちょっと反発があるかなあとも思いますけども、知事のお考えをそのまま述べられたという点で、我々は当然のことだという認識でとらえております。

市長さんは、その帝国主義的蚕食という片山知事さんの発言をどのようにとらえていらっしゃるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、午前中の御答弁の中でも、合併の議論が盛り上がっていないという御指摘をされました。その盛り上がっていないというのは、議会が熱心に取り組んでないのか、市民側で一生懸命合併論議が出てないのか、どうも人ごとのようなおっしゃりをされたような気がいたしますけども、我々といたしますと市長さんが明確な方針をお示しにならないのが一番問題であって、そのことについて我々は、市長さんの、本当に20万人都市が理想であるならば、理想に向かって邁進していただく姿を見せていただきたいし、単独市制で生きていくなら単独市制の考え方を率直に言っていただければ議論が盛り上がってくるんじゃないかなあというふうに思います。その辺を含めまして、2点にわたって御答弁をいただきたいというふうに思います。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問ですが、お答えをいたします。

鳥取県知事の合併問題に対する発言というのが大きく取り上げられ、先般、県議会でも釈明をされたところであります。

これは、鳥取というのは周辺の町村を編入するという合併、私どもが仮にそういったことに取り組むとすれば、対等合併ということをお願いしておりますので、そういったこともありまして、片山知事にはそれなりに知事としての思いがあったことでしょう。私がとかく言う、コメントすることはないと思いますが、知事も県会で釈明されたことでありますし、これはもうこれで終わりにしたいものであります。

次に、私が合併するかしないかということと言わないから今日まで問題がこじれておるんじゃない、そういう意見はたくさん来ますよ。ところが首長としてこのことを申し上げるには市民に説得力がないといけないわけなんだ、説得する自信がないのに合併賛成、反対という、もうこれは感情になると私は思っております。したがって、その説明責任を果たすためには、やはり十分な情報を持たないといけない。そのことが私が7月2日に申し上げた合併協議会を立ち上げてさせていただいて、そうすると市民には合併した場合のメリット、デメリットがよくわかる情報が提供できると思ったからです。その情報を提供しないまま、アンケートの結果だけで賛成より反対の方が多い、それだけで私が方向づけをするというのは、首長としては余りにも無責任過ぎるんじゃないかという思いがあります。したがって、私は今日まで、合併協議会の立ち上げを申し上げて5カ月余り、一日として

この合併問題は頭から離れたことはありません。その間、情報が全く入ってこないというのが私の一番大きな苦しみでありました。したがって、今日でもその考えは変わりませんが、この今議会で市議会の意見としてどう皆さんの御意向が伺われるかと、もう今この1点にかかっております。

ですから、私が合併するかしないかということをお初めから言えば議論が起こるとするのは、私はそうでないと思います。議論というのは情報があって初めて議論が始まる、そのように私はとらえておまして、私は何も逃げ隠れもしません。逃げてるわけではありません。そのことを皆さんもしっかり御理解をいただきたいと思います。私が言うことは一遍だけです。その一遍というのは、この議会で方向づけが決まったときであります。くどいようですけれども、改めて申し上げておきます。

議長（下西淳史君） 追及質問、いいですか。

渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） 御答弁をいただきまして、ありがとうございました。我々といたしましては、9月議会が終わった後も市内の皆さん方から各議員がいろんな情報を仕入れて、聞いておまして、境港市を続けてほしいという意見もたくさんございます。我々、空港、港湾を擁するこの境港市、人口3万7,000ほど、面積も4キロ四方ぐらいですね、小さな市でございますけれども、いわゆる小さいなら小さいなりに効率的な行政ができるだろうというふうに我々は考えております。

そして、本当に財政の面からいいますと合併しか道がないのかなあということでございますが、そもそも考えてみますと、このたびの合併は、なぜ合併が必要かという話に考えますと、やっぱり21世紀のこれからの地方分権に対応する能力があるかないかと、その自治体に能力があるかないかということが判断の基準になろうかというふうに我々は考えております。ですから、境港市が市長さん以下300人ほどの職員がおりますが、この職員の皆さんがこれからの分権時代、多様化する行政ニーズに対応する能力があるかないかということが判断の基準であろうと我々は考えました。我々は十分に対応できるというふうに考えております。ですから、これからこの300人の職員が一生懸命になって市民の方々と、また議会も一生懸命やって連携をして取り組んでいけば、この港湾、空港、そして水産、基地、これを抱えている我々の境港市はこれからも十分にやっていけるんじゃないかなあというふうに考えて、判断をしようというふうに考えております。

続けて、次に福祉問題、地域防災計画、教育問題については水沢議員から質問をいたしますし、行政改革については荒井議員から関連質問をいたしますので、よろしくお願いたします。答弁は要りません。

議長（下西淳史君） 次に、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

水沢健一議員。

11番（水沢健一君） みなとクラブの代表質問に関連して、福祉、地域防災計画、教育の3項目について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

まず初めに、家庭介護支援事業についてお伺いをいたします。現在実施している家庭介護用品購入費助成事業についてであります。この事業は、在宅で常時紙おむつを使用している寝たきり老人の介護者に紙おむつ代を助成するものであり、平成6年9月1日から実施、開始をされております。決算書によれば、平成7年度は利用券交付者は115名、助成枚数は808万、事業費162万6,000円余でありました。昨年の平成13年度では、交付者は310名、枚数は2,492枚、事業費は486万2,000円余となり、7年間でほぼ3倍になっています。

私は事業そのものを決して否定するものではありません。むしろ市民が感謝をしている家庭介護支援事業として評価をしています。がしかし、本市では高齢者介護としてのこの紙おむつが本当に高齢者の身になっているのでしょうか。おしっこが漏れる、出にくい、排尿に障害を持つ高齢者は、全国で400万人に上ると言われています。施設や家庭で介護を受ける高齢者の約半数が紙おむつを使用しており、大人用の紙おむつの使用量は、この10年間で5倍に伸びたとされています。本当に必要な場合にだけ使われているのでしょうか。介護する側の都合が優先をしているのではないのか。専門家の分析では、必要がないのに紙おむつをしているケースが3割もあると指摘をしています。おむつをつけると皮膚がただれたり感染症になったりする危険性が増し、外出がおっくうになり、動かなくなる。このために寝たきりになる可能性が高まり、精神的なダメージも見逃ごせないのがあります。

おむつ減らしに取り組んでいる自治体が出てきました。高齢者排尿管理マニュアルをつくり取り組んだ結果、失禁の回数が減ったり、トイレに行けるようになったりした人が4割を超えたそうです。おむつがとれると表情が豊かになり、言葉がふえ、クラブ活動にも積極的に参加するようになったそうです。今しているおむつが本当に必要かどうか、高齢者の身になって考える時期ではないでしょうか。排せつのあり方は高齢者の尊厳や生活の質を左右します。不要なおむつが身体拘束につながることもあります。いま一度この事業を真剣に考えてほしいのであります。市長の御所信をお伺いいたします。

次に、地域防災計画に関連して、4点についてお伺いをいたします。1点目は、このたび策定された震災編において、西部地震でひとり暮らしの高齢者の安否確認に追われたことを教訓にした高齢者や障害者などの、いわゆる災害弱者対策についてであります。教訓を生かした対策だと評価をいたします。ただ、2年前の反省点として、地域の消防組織としての地元消防団は、災害弱者の日常把握を知る状況になかったことであります。災害弱者に必要とされる防災知識の周知には、日常の地元消防団とのコミュニケーションが必要ではないでしょうか。最低でも地元、地域でのひとり暮らし、また高齢者家庭の状況は、地元消防団に情報を提供すべきではないでしょうか。計画を充実するためにもお考えいただきたいのであります。御所信をお伺いをいたします。

2点目は、県内消防組織の一元化についてであります。消防は法的には市町村の事務ですが、県内では東・中・西部の市町村がそれぞれ広域行政管理組合に委託をし、同組合が

消防本部を設けて広域に対応している現状であります。この体制に対し、片山知事が昨年8月、大規模災害により有効であるとして県が消防事務を担う県内一元化を市町村長に提案をされました。昨年9月議会においてこの問題を取り上げました。デメリットの方が多との質問に対し、市長もその旨の答弁をされています。その後、論議が盛り上がらないため、ことしの9月に県民の意見を直接聞くとして、1,000人を対象にアンケート調査を実施しています。その後の経過やアンケート調査の結果、また、市長の現在の見解を伺うものであります。

3点目は、消防団員確保策についてであります。この問題につきましては平成12年3月議会でも質問をしています。期間限定をしてでも、若手職員の研修も兼ねて消防団加入を積極的に推進されることを望むと。当然義務化することはできませんが、団員の確保はもちろん、地域を熟知することで職員研修にも大いに効果があり一石二鳥と思うと力説したのでありますが、市長の答弁は消極的でありました。私の力説が届いたのかどうか、1月25日に総務省消防庁は都道府県に対し地方公務員の消防団入団を促進するよう通知がなされました。初めてのことであります。通知は公務員の入団が消防団の活性化、住民の生命、財産の保護に大いに資するとして、都道府県が関係部局や市町村に職員の入団を働きかけるよう要請したものであります。本市の消防団の団員数は、ここ数十年、定数に達していません。再び市長の御所信をお伺いをいたします。

4点目は、はしごつき消防車についてであります。このはしご車が本市消防署に配備されて5年がたちましたが、出勤、活躍する場がありません。このことは率直に喜ばしいことと思います。備えあれば憂いなしであります。ことしの渡小学校で実施された防災訓練では、出勤され、3階の校舎から逃げおくれた人を救出する様子をつぶさに見て、心強く感じたのは私一人だけでしょうか。そのはしご車の出勤計画を見たら、4階以上の火災に出勤とあります。市内に4階以上の建物はどのくらいあるのでしょうか。当然市役所を初め、小・中・高校、病院、アパート等、3階以上とすべきではないですか。もちろん状況により現場指揮官の判断で出勤要請されるでしょうが、納得いかないであります。

私はここでもう1点強調しておきたいのは、万一の場合、小・中・高での火災が起きた場合ははしご車の進入路が確保されているのかどうかであります。せっかくの配備がむだとならないよう、日ごろの点検を指摘をしておきます。市長の御所信をお伺いをいたします。

最後に、教育問題2点についてお伺いをいたします。1点目はゆとり教育についてであります。完全学校週5日制が実施され、半年がたちました。いろいろな調査結果が報告されています。どの結果もおおむね生徒はうれしい、保護者は心配だとされています。この結果は当然予想されていたものであり、驚くものではありませんが、教職員が学校がさらに忙しくなっていると回答していることであります。このことは何を訴えているのでしょうか。実施されてから半年経過たった今、制度そのものを結論づけるのはいかがだと思いますが、教職員の意識もあわせ現状をどう把握されておられるのか、まずもって教育長に見

解をお示しいただきたいのであります。保護者の心配は、学力の低下と生活がだらけているが上位を示しています。当然でしょう。ゆとりを持って有意義に過ごすために必要なものとして、社会的教育設備の整備と外で遊べる場所の確保が要望されています。本市教育委員会として、本市の特色ある有意義な過ごした方をどうお考えでしょうか。私見ではありますが、読書と体験学習を推進してほしいと思うのであります。IT化が進み子供の本離れが進行していると言われていた中、読書活動は人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないと思うのであります。社会全体で推進を図ることが極めて重要と思うのであります。寒くなってきて外での活動が少なくなるこの時期こそ、ゆとり教育の真価が問われています。教育長の御所信をお伺いをいたします。

2点目は、環境教育についてであります。これからの社会のキーワードは、環境、教育、福祉と言われております。環境問題は身近な問題として、ごみ問題から始まって、環境ホルモンやダイオキシンなど化学物質汚染、遺伝子組み換え食品、電磁波による影響等があり、地球規模で見れば、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、砂漠化の拡大、熱帯林の減少、人口の問題、食糧、エネルギー問題など、さまざまな問題が深刻化しつつあります。まさに21世紀は環境問題に対し、私たち一人一人が真剣に取り組まなければならない時期と思うのであります。とりわけ小さいときから関心を持たなければなりません。それが環境学習、環境教育と思うのであります。学校週5日制や小・中学校の総合学習が本格実施されています。本市の小・中学校ではどう取り組んでいるのでしょうか。国は環境学習の指導者育成に取り組まれました。県でも環境教育の推進のため学習ネットワークを設立しています。本市では持続可能な取り組みをお願いするものであります。教育長の御所信をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。再開は午後2時55分といたします。

（14時40分）

再 開 （14時55分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） みなとクラブの関連質問にお答えをいたします。

初めに、家庭介護支援事業のうち、紙おむつの問題でございます。この紙おむつの問題は、介護者に対しておむつ代を助成することで、介護する負担を精神的にも経済的にも軽減するという視点で実施している事業で、その結果として高齢者自身の福祉の向上につなげていくことを目的としております。これからは御指摘のように個人の置かれておる状況にもよりましようが、高齢者本人の身になって、できればおむつを使わないという視点も

また大切なことであると思います。実際に市内の介護保険施設でも、身体拘束廃止や環境面からおむつ使用の抑制に取り組まれていると伺っております。

この助成事業につきましては、これまでは高齢者本人が寝たきりや痴呆などで常時失禁状態であれば助成の対象と認めてまいりましたが、おむつの使用を助長することにもつながりかねませんし、助成事業によって経済的な援助を行う対象としては、真におむつ代の負担が重い世帯に限定するのが適当と考えておりまして、今後、実施方法を見直すことを考えております。

次に、地域防災計画についてであります。初めに、地元消防団と連携した災害弱者対策についてでございます。鳥取県西部地震以降も通常の火災のみならず、今年4月のスクラップ火災、9月の高潮災害など、消防団の皆様には大変御尽力をいただいておりますのでありまして、深く敬意を表するものでございます。

御提案いただいたひとり暮らしの世帯や高齢者家庭の状況について、市の把握している情報を消防団と共有して災害対策に生かしていくことにつきましては、実務レベルで検討してみたいと考えております。

次に、県内消防組織の一元化の問題であります。鳥取県は消防一元化について、ことし8月22日から9月6日まで、県民1,000名を対象にアンケート調査を実施し、334名から回答を得て調査結果がまとめられております。回収率が33.4%と低い中での調査概要は、大規模災害への対応が充実するのではないかという賛成意見の一方で、消防と地域住民の関係が疎遠になったり通常の消防活動や救急活動がおろそかになるのではないかという反対意見もありました。そして、今後の消防組織のあり方については、過半数の人が現状を支持するというのが今回のアンケートの結果であります。

知事が心配されている大規模災害の際の広域的な対応につきましては、鳥取県下や中海地区の消防が相互に迅速な応援を行う協定が整備されていることに加え、全国の消防が都道府県単位で緊急消防援助隊を組織して援助に当たる体制も消防庁により整備されているところであります。本来、市民の生命と財産を守るための消防事務は、地域の実情に精通している必要があるため市町村の固有事務とされているものでございます。したがって、現在以上の広域的な組織を目指し、消防の一元化構想につきましては、私といたしましては賛同できかねるものであります。

次に、消防団員確保につきまして。これは大変日ごろから御苦労が多いと伺っております。水沢議員御指摘の先月、総務庁から出された通知は、自治体職員や郵便局など、国の職員が加入することは消防団の活性化につながるもので、職員に働きかけるとともに、申し出のあった場合は兼業の許可を積極的に出すようにと指導しているものであります。私も日ごろから職員には、地域でのボランティア活動に積極的に参加するように、機会をとらえて呼びかけているところでありまして、御承知のように現在5名の市の職員が消防団に加入しているところであります。このほかにも多くの職員が自治会活動やPTA活動に積極的に取り組んでいるところでありますので、職員がそれぞれの環境や技能を生かして自

主的に地域に貢献する活動を尊重してまいりたいと考えております。

次に、小・中学校、高等学校などで火災が発生した場合のはしごつき消防車の進入路の確保の問題であります。

境港消防署に配置されているはしごつき消防車につきましては、水沢議員がおっしゃるように4階以上の中高層建築物を対象として消防署の出場計画が策定されております。現在、市内には4階以上の対象物が66カ所あるということでした。火災の際の救出活動におきましては、3階までの建物は3連ばしごによる救出の方が迅速に行えるため、はしご車の出動は4階以上を対象とされていると伺っております。しかしながら、3階建ての小・中学校等におきましても、屋上に残り残された場合の対応などを考えますと、水沢議員が御指摘のように、それぞれの建物について、はしご車を生かした救助活動のための進入路の確保が必要と考えられます。このため境港消防署では各施設について点検を実施されておりまして、既に進入方法の検討がなされていると伺っております。

あと、教育問題は教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題について、3点お答えをいたします。

初めに、ゆとり教育について、教職員の意識もあわせ、どう現状把握をしているかと。水沢議員がおっしゃったように、教職員の多忙感はかなり高くなっているのは事実であります。大きな理由の一つとして、新学習指導要領にあわせて、教科書が変わり、新たな教材研究の必要性や指導計画の作り直し、評価基準の見直しなど、特にことは今まで以上に仕事量が増大していることが上げられると思います。しかし、これらの取り組みが進むに従って徐々に改善してくるかと考えております。また、もう一つの理由として、教科学習の内容が大幅に削減されたのに対し、行事等の特別活動の精選が十分進んでいないことも上げられます。これについては学校が一層の意識改革を図るよう指導していきたいと考えております。

次に、本市の特色ある有意義な過ごし方についてでございますが、学校週5日制の大きなねらいの一つが、学校に依存し過ぎてきた今までの教育を改め、家庭や地域が教育を見直すことにありましたが、長い間、学校教育に依存してきたため、水沢議員がおっしゃるとおり、意識においても制度や実態においても多々課題があります。

教育委員会としましては、家庭や地域の教育の重要性をこれからも啓発し続けるとともに、社会教育の面では情報誌によりさまざまな活動の情報提供を引き続き行っていく。子供たちの体育施設や文化施設の土曜日の利用に配慮する。公民館やサークル活動への援助等々で、家庭、地域の主体的な活動をサポートしていきたいと思います。一部であります。地域で子供たちを巻き込む活動が見られ始めたのは喜ばしい限りであります。また、学校においても、読書指導や総合的な学習などで、みずから学ぶ力や意欲などを育て、それが学校外でも生きて働くよう、指導のあり方についてさらに研究し充実を図っていき

いと考えております。

最後でございますが、教育環境について、市内小・中学校の取り組みの現状と持続可能な取り組みについてでございます。

現在、市内小・中学校において、環境教育を学校の教育計画に明確に位置づけるよう指導しております。主な活動として、年に1回、市内全小・中・高等学校が一斉にクリーンクリーン活動を行い、環境美化意識を育てるとともに、地域を愛する心をはぐくむ活動しております。このほか社会科や家庭科などの教科学習や総合的な学習などを通して、ごみ問題や環境破壊などの社会問題を取り上げ、自分たちの問題として考えるよう指導しています。また、各学校にペットボトルやトレーの回収箱を設置し、ごみの分別収集や資源を大切にしようとする意識や態度を育てております。

水沢議員がおっしゃるとおり、長続きする取り組みが重要であります。子供たちには、まず身近な美化活動やリサイクル活動、ごみの分別など、ちょっとした努力でできるものを徹底させ習慣化させることが環境教育の出発点であると考えております。現在、環境教育推進のための新法制定の動きが浮上しておりますので、その動向を注視していきたいと考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

水沢議員。

11番（水沢健一君） 順次追及質問をさせていただきます。

初めに、家庭介護用品購入の、いわゆるおむつの助成であります。市長の答弁でよろしいんですが、やはり市内の施設でも、市長からも御紹介ありましたが、もう紙おむつからリハビリパンツ、そして布パンツへと、そうやって移行して行って取り組んでいる施設もございます。そういった現場の施設が取り組んでいるのに行政としてはこのままでいいのかという、私は問題提起をしたつもりでございます。御理解いただきまして、ありがとうございました。

そこで、家庭介護支援事業の中で一つだけ、いわゆる教室とか介護教室、痴呆教室おっしゃったんですが、一つだけ、家庭介護慰労事業というのがあります。これはやっぱり重度の方を施設に預からずに自宅で介護してる方に対して、その御苦労に対して慰労するという事業ですが、現在きちんとこの事業は残っているんですが、現在本当にそういう家庭で、重度な方を介護している家庭があるのかどうか、私はないんじゃないかと思ってます。その辺の事業の見直しをどう考えてるのか、お聞かせください。

2点目が災害弱者対策についてであります。市長は検討してみるということでございましたが、今現在どういうことが行われているかという、団員じゃないです、署の方が春、秋の週間のときに年寄りの独居老人とか高齢者家庭を回っております。しかし、本当に今のお年寄りも敏感といいましようか、余りにも社会が悪い人が多過ぎて、警察ですと言えば、ああ、お巡りさんですか、消防から来たとか言うと、ああ、また何か押しつけかなと、消火器の高いものを売られえへんかとか、そういういわゆる悪徳訪問販売というんですか、

そういうのが横行してますから、消防職員が行ってもなかなかコミュニケーションがとれない、不信感だと、そういうのが現状でございます。ですから私は、やはり地元の方が、消防団員が行きますと、やあ、何とかさん、ああ、何とかさん、きょうは何だいや、きょうは消防から来ましたかと。いわゆる打ち解けてコミュニケーション持って話ししたら、いろいろそういった防災知識とか、いろいろまた消防団の方も把握できるということで私は質問をいたしたつもりでございます。検討をしてみると、積極的な答弁と理解をさせていただきます。これは御回答はいいと思います。

もう一つ、消防団員確保。これ1989年には100万人おった団員が、全国でです、2001年には94万4,000人になった。何で減ったかということ、やっぱり一つは地域社会への帰属意識の希薄化と、もう1点が就業構造の変化ということが原因だと思っております。そして、この94万4,000人の中に公務員は7万7,000人いるわけです。率にすると8%。先ほど市長が言いました、今、境港市の団員は5名、公務員が、職員がやってますと言いますが、パーセントにしたら4パーか5パーぐらいでしょう。全国的にはもっとやっぱり積極的に取り組んできているという実態があります。

今回の通知の中にあわせて、先ほどもちょっと答弁にありましたように、郵便局員についても郵便事業庁の了解を得ているとして、郵便局も入団促進の対象に上げております。主として地元の郵便局に対してどのような呼びかけをなさろうとしているのか、また、そういった協議を現在しているのか、この辺をちょっと伺っておきたいと思っております。

最後、教育問題であります。ゆとり教育と今回、環境教育というのを質問させていただきましたが、両方重なる問題ですが、これからはやっぱり画一的な、全部がクリーンクリーン作戦やっています、年に1回やっています、これは大して自慢することじゃない、当たり前なことだと私は思っております。画一的な取り組みじゃなくて、やはり各小・中学校、地域の特性を生かした取り組みをしていただきたい。身近な問題を継続的に行っていただきたいと思っておりますが、環境の先進国でありますヨーロッパでは、別に特別な専門的なことじゃなくて、まず、小学校ではごみの分別から勉強させております。そういうものだと思っております。

先ほどいろいろと市内の状況を教えていただきましたが、現状を教えてくださいました。私はそれに加えて、小学校で必要なのは、今回、先ほどの代表質問の中にありました小型焼却炉、これがもう廃止されたと。小学校でも小学校のごみは小学校の焼却炉で燃やしたのを廃止しました。私はちょっと余り納得できないんですが、周辺に迷惑がかかるということでは仕方がないと思っておりますが、何かごみを燃やせばすべてダイオキシンが出るという情報は僕は間違いだと思っております。やはりこれを燃やしたらダイオキシンが発生する、これはダイオキシンが発生しない、これが私は身近な教育だと思っております。そしてもう一つは、何回もこの場でも言ったんですが、給食の食べ残し、または調理の残滓なんか、専門業者やなんかに処理を任せておりますが、これはやっぱり各学校で堆肥化して、学校の花壇とか周辺の畑を借りての作物、使っております、そういったのに利用して

ほしいなと思いますが、最終的に総合学習なんか、体験学習あわせて質問に入っていきますが、現在この学校周辺で畑を借りて作物をつくっております。これはこれで私は素晴らしいことと思います。そして、作付して、最終的に収穫祭、勤労の喜びだということで、これは素晴らしい体験学習、総合学習と思うんですが、現実には草ぼうぼう。近所の人には不思議がっておりますし、農家の人には怒ってますよ。そう簡単に作物はできるもんじゃない。やはり土を耕して、水をやって、草を取って、初めて作物をとる。これをやっぱりここまでしないと私は体験学習、総合学習にならないと思うんですが、この点、現状をどう把握しておりますか、お聞かせいただいて終わりにしたいと思います。

議長（下西淳史君） 早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） 家族介護慰労事業について、市長にかわりましてお答えさせていただきます。

現在この制度は、心身の状態が重度な方、いわゆる要介護度が4ないしは5に相当する方で、市民税非課税世帯の高齢者が1年間介護サービスを受けなかった場合に、その家族の慰労といたしまして金品を贈呈するというようにしておりました。この事業は介護保険制度ができたときの経過措置として実施してきたものでございまして、介護保険がだんだん定着してまいりました現在、水沢議員のおっしゃるように、13年度、14年度のきょうまで、これに該当する方はございません。

今後のことですが、介護保険制度はやはり家族介護者を支援するということが一番のサービスの基本でございますので、この事業については新年度に廃止をする方向で検討させていただきたいと、そういうふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（下西淳史君） 産業環境部、松本部長。

産業環境部長（松本健治君） かわってお答えをいたします。郵便局職員の消防団への入団の問題でございますが、これにつきまして郵便局の方に話をしたのかという御質問でございましたが、現在そういった話はしておりません。ただ、こうした通知が出ましたので、そういった国の方の消防団へのそういう消防組織の強化といいますか、そういった国の姿勢がはっきりとこういった通知という形で打ち出されましたので、本市の消防団の現状等を郵便局の方にもお話をいたしまして、できる限り協力をいただけるようにお話をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（下西淳史君） 池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 水沢議員御指摘のとおりでございまして、学校は作付して収穫するということがやっとりませんので、一連のことが欠けておりますことは承知しております。

議長（下西淳史君） 追及質問、いいですか。

11番（水沢健一君） ありません。

議長（下西淳史君） 続いて、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） みなとクラブの代表質問のうち行政改革について関連質問をさせていただきます。

境港市を取り巻く環境は、行政も民間も極めて厳しい状況下にあることは言うまでもありません。境港市の財政状況は底をつくような状況にありますし、基幹産業の水産業は長年の不漁で、経済不振となった企業、やむを得ず業種転換を図った企業など、まさに暗やみの中に引きずり込まれようとしているかのようでございます。

こうした中でそれぞれ自助努力をしなければなりません、境港丸の船長は境港市長であるはずでございます。境港市長を初め市職員は、3万7,000人市民の幸せを願い、さまざまな角度から施策を考え、方向性を示し、導いていく大きな役割を持っていると思います。また、私たち市議員も市民の代表者として大きな責任を持っていると自覚をしております。

市では、これまで数次にわたって境港市総合計画を見直し、具体的な取り組みをされてきました。現在は環日本海オアシス都市、魅力あるふるさと・心豊かで活力あるまちの将来都市像として、平成22年度を目標年次とし、基本構想に基づき平成13年度から平成17年度までの中期基本計画が策定され、その見通しにあわせ、年次ごとに予算編成がなされているはずだと思います。

私は本年1月に市議員にさせていただきました者ですから、新人でありますので、これまで本市の行政運営や経緯については、財政事情についてもわからない面が多いわけですが、少なくとも本年7月に作成された市町村合併に関するパンフレット、境港市が単独で存続するためには示された境港市の財政見通しは、総合計画の中期基本計画策定時と相違する面があるのではないのでしょうか。また、住民説明会で示された境港市が単独で存続する場合のパンフレットは、合併してもしなくても実施しなくてはいけない行政改革事項が多く含まれていたのではないのでしょうか。合併すれば楽な道を選べるというのではなく、いずれを選択をしても行政改革はやらなくてはいけないし、市民の皆さんに痛みがあるということが、整理されてないために具体的に伝わっていないと思います。

平成14年3月に策定された行政改革大綱の実施計画を見ますと、単独存続のパンフレットに載っている行政改革事項がずらっと並んでおります。つまり合併問題を継続審議しているので行政改革は棚上げにしてよいということではなく、合併問題を考えると並行して進めなくてはいけないことです。

そこで、行政改革の取り組みについて質問させていただきます。まず1点は、事務事業評価システム導入についてであります。行革大綱にもありますように、施策や事業を評価し、市民にわかりやすい形で説明できるようにするとともに、予算編成に具体的につないでいくシステムで、全国的にも多くの自治体に取り組んでおります。ただし、形骸化しては意味がなく、活用の方法によってはむだな作業になるようでもあります。この導入については、平成14年度では研究されることになっております。このシステムをいつごろ導入され、予算編成作業とどのようにリンクされるのか、お伺いいたします。あわせてバラ

ンスシートの作成についても導入を検討されているということですが、実施時期についてお伺いいたします。

2点目に、ISO14001番、環境監査に関する国際規格の取得について、調査研究の進捗状況は9月議会でも答弁がございましたが、その後の検討結果ないし実施時期についてお伺いいたします。

このことに関連し、私見を交えて提案させていただきますが、現在、民間企業では自社の企業の体質強化、品質の維持、向上、人事制度構築などの理由でISOの9001番の導入、検討がなされています。環境監査に関する国際基準ISO14001番は、当市でも既に検討し、準備されて、なじみの深いもので、鳥取県を初めかなりの自治体が行っています。最近ではISO9001番、品質マネジメントシステムの導入、検討する自治体が増えてまいりました。

私もこのシステムを少し勉強しておりますが、システムとしては、目標を立て、行動し、チェックし改善することによって、お客様に提供する製品の品質の保証と顧客満足の向上を目指すシステムで、実効的な手段だと思えます。行政と民間では相違する面があるかと思えますが、職員の意識改革、業務に対する発想転換、競争の原理、市場原理の導入などは共通するものであると考えます。今、境港市役所に必要な行政改革は、みずから考え実行することだと思えます。その一つ的手段として検討をいただきたいと思えます。市長の所見をお伺いいたします。

3点目、事務事業の見直し及びごみ収集業務の民間委託についてであります。その中でごみの収集業務については数回、議会でも質問があり、先ほども質問がありましたですけども、現時点そのごみ収集につきまして、人件費、市の職員の総人件費も踏まえて実施可能な時期はいつごろでしょうか、それについてお伺いいたします。

4点目、行政改革に取り組む全国地方自治体の中で、国の施策、構造改革特区を取り入れ、検討されているところもあります。御承知のとおりこの制度は基本的には財政支援はなく、規制緩和を行うことで地方の独自性を発揮することを目的としております。地方の独自性を、民間と連携しながら地方の特性を生かし提案する地方発の構造改革と言われております。

埼玉県志木市の提案を見ますと、地方自治特区のほか2件の提案をされております。この地方自治計画は、行政需要が増大し税収が逡減する少子高齢化社会と地方交付税の減少を見据え、21世紀型地方運営システムへの転換を目標に策定されたものです。

職員の人員計画を見ますと、20年間職員採用なしとし、現在629人の職員を301人に半減する一方、行政パートナーとして市民やNPOなどで523人に担ってもらおうとするもので、そのための該当法令の緩和を申請するものです。

今、地方自治体の生き残り策は、従来のシステムの中での節約、節減では立ち行かないものと考えます。境港市の現状を冷静に判断し、何をなすべきか、実行するにはどういう体制で取り組むべきか、的確な対応が求められております。容易なところから取り組むの

ではなく、一番難しく重要なことから検討し、実行に移していただくよう要望いたします。改革のプログラム、システムの決定は、トップダウンで行うしかございません。志木市の構想は一例であります。境港市においてもさらなる大胆な行政改革が必要と考えます。市長の所見をお伺いします。

最後に5点目、総合計画と予算の編成についてお伺いいたします。境港市の進むべき道しるべとしての境港市総合計画の中期基本計画に対し、行政改革大綱の実施計画及び境港市が単独で存続する場合のパンフレットで示した数値目標は、支出を圧縮することを目的としたもので、明らかに種類の違うものだと思いますので、その観点から質問をさせていただきます。

平成13年度から5カ年の中期基本計画については、現在どのように位置づけておられるのでしょうか。初めに申し上げましたが、策定時と今日では情勢が随分と変わってきています。ましてや合併問題に取り組む中で財政見通しもさらに厳しい分析をされたものと推測いたします。来年度の予算編成をする上で、市総合計画との整合性を図っておられるとは思いますが、実情に合わせ総合計画を見直す必要もあるかと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

以上、行政改革について提案と質問をさせていただきました。経費を削減するために一律に数%カットするという手法は避けてもらいたいものです。多くの自治体で検討している、職員の給与一律カットの検討もございしますが、働く意欲の低下につながると思うものでありますし、当市では行政改革大綱の中で人事評価制度の確立や人員配置の見直し、事務事業の見直し、民間委託の導入などによって総人件費の削減を図られようとしています。給与に関して単純に一律カットという方法では職員がやる気を失うだけで、市にとってはマイナス面が出てくるものと思われ。厳しい情勢下の中にあるからこそ、まず何がむだなことであるかきちんと整理し、把握した上で優先順位を決め、メリハリをつけ、システムとして取り組まれることを要望いたします。

以上で質問終わります。市長の誠意ある回答をお願いいたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） みなとクラブの関連質問にお答えをいたします。

初めに、行政改革の取り組みについてであります。事業評価システムにつきましては、行政活動全般について、コスト面に着目し、分析、把握する行政コスト計算書の研究を進めてまいりましたが、ことしじゅうに市のホームページに公表できる見込みとなっております。また、バランスシートにつきましては、本年12月20日号の市報とホームページで公表いたす予定にしております。

地方財政は、その仕組み自体、市民にはわかりにくい面もあるかと存じますが、これから市民の御意見も承りながら、改善すべきところは改善し、情報公開の一層の充実を図り、説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

次に、ISO14001の問題でございますが、環境管理活動に関する国際規格ISO14001の認証を取得するためには、複数の専任職員の配置、多額のコンサルタント料など、すべて市独自の負担をすることとなり、対外的な認証を得るために、人的、財政的に大きな負担を生じることとなります。

一方、荒井議員御提案の国際規格ISO9001は、主に製造業の事業所で品質管理の向上のため取り組まれているものでありますが、計画を実行し、その反省点を次の計画に反映し、改善を重ねていくという手法は14001と共通するものであります。

本市といたしましては、ISO取得の研修会等にも積極的に参加して調査研究を続けておりますが、現在取り組んでいる環境にやさしい市役所率先実行計画の推進とISO14001の取得は、本質的な部分で共通する内容となっております。したがって、現下の厳しい財政環境のもとでは、当面この率先実行計画の積極的推進に取り組み、毎年その成果を市報等で公表してまいりたいと考えております。

次に、ごみ収集業務など、民間委託が実施可能な時期はいつごろかというお尋ねであります。この委託につきましては、有料化の円滑な導入と境地区のステーション化という大きな改革を進める中で引き続き検討してまいりたいと考えております。

今、行政改革大綱の中でこの問題を取り上げて盛り込んでおります。何年度を目標にして、そこから一斉に民間委託をするというやり方でなくて、当面は職員が退職するものを、その部分を民間委託に回すとかいう形で進めていき、ある時点では全体的に委託事業になるという目標を持って取り組んでおります。

次に、志木市の職員削減案のような、さらに大胆な行政改革をトップダウンで行う考えはないかというお尋ねであります。志木市の職員削減案は、職員の採用を凍結し、職員に代わり市民による有償ボランティアを採用して市の業務を行うというものであり、その促進策として国の構造改革特区という制度により、公務員の兼業禁止などを適用除外することにより、週3日勤務し、残りは家業を行えるようになるなど、職員の勤務条件の自由化を提案したものであると存じております。

当市におきましては、平成8年に行政改革大綱を策定した当時、314人であった職員が平成14年度当初には292人と、6年間で22人の削減を実行し、今後も職員配置の効率化を図ることにより、可能な限り職員の削減を進めていく所存でございます。しかしながら、20年間職員を採用しないというような画期的な行政改革案は今のところございませんので、行政改革大綱や、7月に各戸にお配りいたしました合併に関するパンフレットに記載いたしておりますような、改革案を最大限の努力を払いながら着実に進めていきたいと考えております。

次に、市の総合計画と予算の編成についてであります。荒井議員は総合計画と予算との整合性もお尋ねになられたと思っております。第7次、今の総合計画は平成8年3月に策定いたしましたが、基本計画期間を経過した本年3月に基本構想の一部修正、中期基本計画の新規策定を行いました。まちづくりの基本方針、将来都市像、平成17年度までの

具体的な施策を掲げた本市の最上位計画でありまして、そのことは現在でも変わりはありません。

また、この計画につきまして、計画策定時と現在の財政状況等が異なるため見直しが必要ではないかとの御指摘でございますが、元来、計画期間中の経済状況等の変化に対応するため、実務的には向こう3年間の実施すべき事業を取りまとめた実施計画、この実施計画を毎年度見直し、実情とすり合わせを行った上で予算等に反映させる仕組みとなっております。

いつか議会でも7次総の前期分、5カ年の計画と実績というのをお届けしたことがありますが、それを見ても、ごらんのように項目でも計画では盛っていなかったこともやる必要性が途中で出てまいります。そういうことはもちろんやります。それから、事業によっては先送りしてもいいというのは、そのような取り扱いをすることによって、事業費ベースでいきますと、トータルでは前期の場合は106%くらいだったと思いますが、そういった経過をたどっております。

中期計画の場合は、ついこの間つくったばかりですけども、地方交付税が予想以上に大きく落ち込み、そして市税も大きく落ち込んでおります。市税は大体横ばいという見通しを持っておりましたが、もう既に歳入の面でかなり格差が出てきております。その違いを出る方の方でどう調整していくか、あるいは取り崩しの関係をどうするかということをしていく組み合わせながら、3カ年3カ年で毎年見直しを行って、できるだけ総合計画の目標が達成できるような、そういった努力をしながら取り組んでいる状況であります。御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 以上で代表質問を終わります。

延 会 （15時40分）

議長（下西淳史君） 本日の質問は以上といたします。

次の本会議は、12月16日午前10時に開き、引き続き一般質問を行います。

これをもって延会といたします。御苦労さんでございました。